【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年5月31日

【事業年度】 第13期(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

【会社名】 株式会社 一六堂 【英訳名】 ICHIROKUDO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柚原 洋一

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目8番9号

【電話番号】 03-3510-6116

 【事務連絡者氏名】
 取締役管理本部長
 大木 貞宏

 【最寄りの連絡場所】
 東京都中央区八重洲一丁目8番9号

【電話番号】 03-3510-6116

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大木 貞宏

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第13期
決算年月		平成19年2月
売上高	(千円)	4, 991, 701
経常利益	(千円)	432, 110
当期純利益	(千円)	241, 605
純資産額	(千円)	2, 918, 678
総資産額	(千円)	5, 578, 251
1株当たり純資産額	(円)	33, 811. 92
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	2, 791. 87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	2, 406. 73
自己資本比率	(%)	52. 3
自己資本利益率	(%)	8.3
株価収益率	(倍)	38. 68
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	457, 609
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1, 241, 972
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△506, 992
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	766, 642
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	125 (485)

⁽注) 1. 第13期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

^{2.} 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成14年8月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年2月	平成19年2月
売上高 (千円)	1, 062, 004	1, 435, 829	2, 013, 621	2, 744, 561	1, 729, 422	4, 209, 301
経常利益 (千円)	52, 619	35, 388	151, 297	303, 785	189, 218	452, 189
当期純利益又は当期 純損失(△)	7, 691	△2, 114	64, 254	159, 300	99, 046	246, 341
持分法を適用した場 合の投資利益又は投(千円) 資損失(△)	△1, 029	_	_	_	_	_
資本金 (千円)	80,000	80,000	85, 260	364, 385	1, 160, 561	1, 160, 631
発行済株式総数 (株)	1,600	1,600	16, 526	19, 386	86, 544	86, 572
純資産額 (千円)	90, 305	85, 490	154, 005	1, 016, 006	2, 707, 404	2, 923, 414
総資産額 (千円)	1, 416, 057	1, 578, 919	1, 749, 753	2, 598, 589	4, 222, 058	5, 023, 341
1株当たり純資産額(円)	56, 440. 69	52, 806. 66	9, 318. 98	52, 409. 27	31, 283. 56	33, 866. 78
1株当たり配当額 (うち1株当たり中(円) 間配当額)	_ (-)	_ (-)	_ (-)	_ (-)	_ (-)	_ (-)
1株当たり当期純利 益金額又は当期純損(円) 失金額(△)	11, 649. 11	△1, 946. 52	4, 014. 48	8, 899. 98	1, 265. 93	2, 846. 60
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金(円) 額	_	_	_	7, 838. 83	1, 186. 39	2, 453. 91
自己資本比率 (%)	6. 4	5. 4	8.8	39. 1	64. 1	58. 2
自己資本利益率 (%)	15.0	_	53. 7	27. 2	5. 3	8.7
株価収益率 (倍)	_	_	_	76. 40	145. 35	37. 93
配当性向 (%)	_	_	_	_	_	_
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	_	65, 106	189, 835	370, 566	144, 741	_
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	_	△163, 581	△233, 678	△431, 288	△318, 500	_
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	_	50, 145	20, 522	555, 286	1, 544, 484	_
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	_	219, 028	195, 707	690, 272	2, 060, 998	_
従業員数 (外、平均臨時雇用(人) 者数)	27 (119)	31 (162)	52 (199)	92 (248)	94 (312)	98 (389)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 平成16年8月20日付をもって株式1株を10株に分割しております。
 - 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第9期まで新株予約権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。また、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場で店頭登録もしていないことから、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。
 - 4. 自己資本利益率につきましては、第9期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 - 5. 株価収益率につきましては、当社株式は、平成17年4月6日付で、株式会社名古屋証券取引所に新規上場いたしましたので第11期より記載しております。
 - 6. 当社は平成17年8月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、平成17年10月 20日付をもって所有株式1株を4株に分割いたしました。平成17年8月31日の株価は当該株式分割の権利落 後の株価であり、第11期の株価収益率につきましては権利落後の株価に分割比率を乗じた数値に基づいて計 算しております。
 - 7. 第9期以降の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第8期の財務諸表につきましては、当該監査を受けておりません。
 - 8. 第9期から、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 - 9. 第12期は、決算期変更により平成17年9月1日から平成18年2月28日までの6ヶ月間となっております。
 - 10. 第13期から、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、提出会社のキャッシュ・フローに関する指標を省略しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成7年1月	時計の販売を主目的として、東京都墨田区墨田に資本金1,000万円で設立
平成7年3月	本社を東京都台東区浅草橋に移転
平成8年10月	五大陸 八重洲北口店オープン、飲食店経営に着手
平成11年4月	時計の販売業務を閉鎖、飲食店経営に特化
平成13年8月	東京都中央区八重洲の自社ビルに移転
平成15年6月	天地旬鮮 八吉 八重洲店オープン、創作和食の業態に着手
平成15年11月	新潟県にて、2つの漁港及び1つの市場にて買参権(注1)を法人格で取得
平成15年12月	新潟県糸魚川市に新潟営業所を開設
平成16年9月	新潟県浦本漁港の買参権取得
平成16年9月	島根県浜田漁港の準買参権(注2)取得
平成16年9月	島根県浜田市に浜田営業所を開設
平成17年2月	ライセンス販売事業(注3)に着手
平成17年4月	株式会社名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場
平成18年4月	浜田漁港を含む島根県の各漁港が「漁業協同組合 JFしまね」として統合されたことに伴い、島
十八八10十4万	根県の各漁港(7漁港)の買参権を新たに取得
平成18年9月	㈱エムアイフードシステム他2社を完全子会社化。都内の19店舗の立地を確保。
平成18年9月	(㈱柚屋を設立(当社100%完全子会社)。青果物等の一括仕入を開始
平成18年12月	㈱柚屋にて東京都中央卸売市場大田市場における売買参加権(注4)を取得

(注) 1. 買参権 (ばいさんけん)

買参権には二つの種類があります。一つは、卸売市場でセリ取引に参加することができる権利であります。この買参権を取得するには、市場での取引業務に一定期間従事するなどの諸条件をクリアする必要があります。もう一つは、卸売市場のセリの前の段階、つまり、漁港の漁業協同組合が主催する漁港でのセリ取引で鮮魚を買い付けることができる権利であります。

当社は、これら二つの買参権を既に取得しておりますので、漁港で直接鮮魚を買い付け、それを当社の各店舗並びに取引業者へ直送することができます。これに対して漁港の買参権を取得していない同業他社は、漁港で直接鮮魚を買い付けることができませんので、自社の各店舗に鮮魚を届けるには一般的には複数の流通段階を経ることになります。

また、漁港での買参権の取得は通常、地元関係者に限られているため、地元以外の業者が買参権を利用する場合は地元の買参 人を通して仕入を行うことになります。しかし、当社は法人として買参権を有しているため直接仕入を行うことができます。そ して、それにより当社の鮮魚流通システムの継続性が担保されております。

2. 準買参権

賛助会員として正会員と同伴してセリに参加し、正会員を経由して仕入を行うことができる権利を準買参権と称しております。

3. ライセンス販売事業

ライセンス販売事業とは、当社の有する買参権で仕入れた鮮魚と「天地旬鮮 八吉」のノウハウとを融合し、全国の飲食店経営者に提供することによって収益を生む事業のことであります。

4. 売買参加権(ばいばいさんかけん)

青果物等を取り扱う東京都中央卸売市場大田市場において、セリ取引に参加すること及び同じ売買参加権を取得している者同士で売買を行うことができる権利をいいます。漁港における買参権と同様、当該権利を法人として有していることにより卸売市場より直接仕入を行うことが可能となる結果、新鮮、安全な青果物等の継続的な仕入が可能となります。

3【事業の内容】

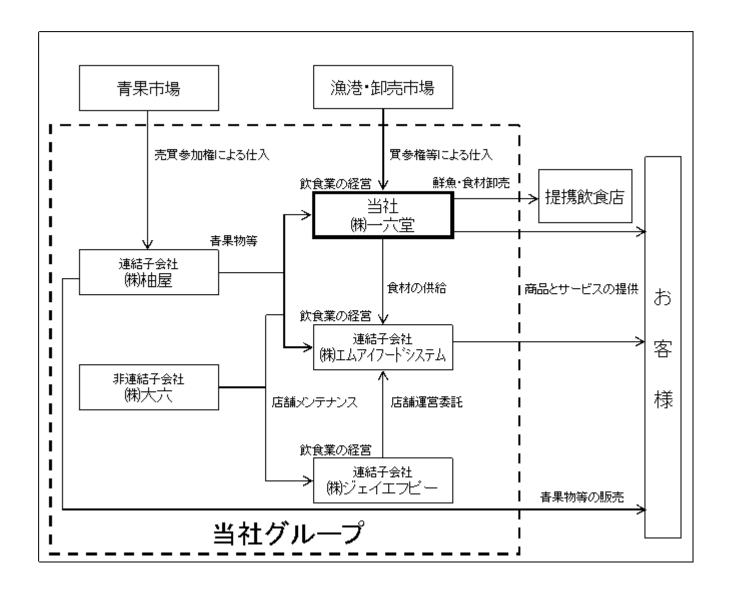
当社グループの事業は、飲食事業、商品卸売事業及びその他事業により構成されております。

飲食事業と致しましては、「本物の食文化の提供」という企業理念のもと従来の居酒屋チェーンとは一味違った「素材へのこだわり」と「個室感覚」を基本的なコンセプトとして重視した「五大陸」及び「天地旬鮮 八吉」を主力業態として、東京23区内を中心に直営店舗を展開しております。主力の飲食事業の各業態別の特徴は以下のとおりであります。

また、商品卸売事業と致しましては、鮮魚や当社PB(プライベートブランド)商品の卸売を行い、その他事業と致しましては、ライセンス販売及び賃貸事業等を行っております。

	業態	特徴	店舗数			
	五大陸	五大陸という店名が示すとおりイタリアン、和食、中華など世界の 様々な料理とお酒をオリエンタルな雰囲気で提供するのがコンセプトと なっております。一部のメニューや食材に特化するのではなく、様々な 分野の料理を専門店レベルの創作料理として提供することで、「食」の 高度化、多様化に対応しております。	12			
飲食事業 天地旬鮮 八吉		店名が示すとおり「天然」、「地物」、「旬」、「新鮮」をテーマに 開発した新しい和食業態です。天地旬鮮というコンセプトは、買参権の 取得で、日本海の鮮魚を直接お客様に提供する流通システムが確立した ことで可能となっております。個室感のある内装で幅広い年齢層の多様 な目的に対応しております。				
	その他	博多もつ鍋と本格焼酎居酒屋の「博多もつ鍋 黒き」を7店舗、個室・半個室を中心とした創作和食居酒屋「銀の月」を3店舗、焼肉ダイニング「五莉」を1店舗、素材にこだわった炙り焼きと創作料理の居酒屋「炙り旬菜 一九」、豊富な飲み物と手作り料理の居酒屋「だいにんぐばー 零」、及び自然派バイキング・ビュッフェ「さんばし」を各々1店舗、その他3店舗出店しております。	17			
	合計		46			

(注) 店舗数は平成19年2月28日現在の数であります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(株)エムアイフードシ ステム	東京都中央区	10,000	飲食店経営	100.0	当社の飲食店事業 役員の兼任…4名
㈱ジェイエフピー	東京都中央区	20,000	飲食店経営	100.0	当社の飲食店事業 役員の兼任…4名
㈱柚屋	東京都港区	20,000	青果物等の卸売販売	100.0	青果物等の供給 役員の兼任… 3名

(注) ㈱エムアイフードシステムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

㈱エムアイフードシステム

項目	金 額
売上高	786, 286千円
経常利益	111,215千円
当期純利益	68,894千円
純資産額	△395,896千円
総資産額	1,425,924千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年2月28日現在

	1	
会 社 名	従業員数 (人)	パートタイマー数(人)
㈱一六堂	98	389
㈱エムアイフードシステム	26	96
㈱ジェイエフピー	_	-
㈱柚屋	1	0
合計	125	485

(注) 出向による異動を反映しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (円)		
98 (389)	33. 85	2. 57	4, 248, 222		

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及びインセンティブを含んでおります。
 - 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、平成19年2月28日現在の人員を()内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業収益に後押しされ、設備投資の増加や雇用の改善が見られるなど概ね順調に推移いたしました。

外食産業におきましては、市場規模が伸び悩むなか、他社との競合やスケールメリット及び経営の多角化を図るための事業の統合や合併といったM&Aが活発化するなど依然厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中で、当社グループは当連結会計年度も主力業態の一つである「天地旬鮮 八吉」を中心に、6店舗を出店いたしました。一方、水漏れ事故の被害による1店舗(麺匠 一六堂)を含め2店舗を閉店しました。また、出店の前倒しと物件の確保を目的として、平成18年9月1日付けにて株式会社エムアイフードシステム他2社を完全子会社化し、都内の店舗を19店舗確保いたしました。その19店舗については、当連結会計年度中に改装・業態替え・店舗統合をほぼ終了し、翌事業年度より売上、利益に通期で寄与してまいります。

一方、当社グループ店舗の増加に伴う青果物等の仕入れの効率化を図るため、平成18年9月12日付けにて100%出資の株式会社柚屋を設立し、同年12月27日に東京都中央卸売市場大田市場での売買参加権を取得いたしました。本売買参加権の取得後は、中央卸売市場大田市場での仕入を開始しております。

以上の結果、当連結会計年度末の総店舗数は46店舗となり、売上高は4,991,701千円、経常利益は432,110千円、当期純利益は241,605千円となりました。なお、当連結会計年度は連結初年度にあたるため、業績の前期比は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、有形固定資産の取得及び借入金の返済に伴う支出等があり、当連結会計年度末には766,642千円となりました。

なお、当連結会計年度は連結初年度にあたるため、前期連結会計年度の数値及び当連結会計年度の対前年同期増減率は記載しておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は457,609千円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が441,504千円計上され、減価償却費が304,412千円あったものの、新規出店等によりたな卸資産が25,177千円増加したこと及び法人税等の支払額が192,511千円あったこと等を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,241,972千円となりました。

これは主に、新規出店に伴う固定資産の取得による支出が939,375千円あったこと、及び敷金保証金の差入による支出が277,940千円あったこと等を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は506,992千円となりました。

これは主に、借入の返済による810,525千円の支出と、割賦債務の返済による支出が181,877千円あったこと、自己株式取得による支出が預け金とあわせて199,658千円あったこと等を反映したものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

	品目別		当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
アノ	レコール・飲料	(千円)	497, 472
食材	オ	(千円)	894, 447
	うち鮮魚	(千円)	271, 135
	合計	(千円)	1, 391, 920

- (注) 1. 金額は仕入価額によって表示しております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を業態別に示すと、以下のとおりであります。

	業態別		当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)					
飲1	飲食事業		4, 868, 578					
	五大陸	(千円)	1, 044, 830					
	天地旬鮮 八吉	(千円)	2, 825, 295					
	その他	(千円)	998, 452					
商品	品卸売事業	(千円)	45, 478					
その	D他事業	(千円)	77, 645					
	ライセンス販売 (千円		12, 333					
	その他	(千円)	65, 311					
	合計	(千円)	4, 991, 701					

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループが属する居酒屋業界は、参入障壁が比較的低いこともあり新規参入が多い半面、退出も少なくなく、新陳代謝が激しいのが現状であります。近年では、台頭目覚ましい新興勢力のチェーン店の拡大により、既存のフランチャイズ・チェーンや従来の一杯飲み屋型の居酒屋との競争が激化しております。

こうした中で当社グループは、「本物の食文化の提供」という企業理念のもと、ビジネスチャンスを着実に収益 に顕在化させ、企業価値を高めていくために、以下の点に取り組んでいく方針であります。

(1)競争力について

当社の当事業年度における平均客単価は、「五大陸」が3,268円、「天地旬鮮 八吉」が4,860円となっております。(全店平均客単価は4,119円)これに対して居酒屋業界(パブを含む)全体の平均客単価は2,153円(社団法人日本フードサービス協会平成17年調べ)となっております。当社グループは、競合他社の低価格路線とは一線を画しているといえます。当社グループは、競争激化に伴う低価格化に対しましては、コスト削減は勿論、高付加価値路線を強化育成することを基本方針として対応したいと考えております。加えて、買参権等をフルに活用した比較優位の食材を最大限に生かし、競争力を強化する方針であります。これによって居酒屋市場が縮小するというアゲインストの風が吹く環境の中でも、収益の持続的拡大に繋げる方針であります。

(2) 出店について

当社グループは、先行き「天地旬鮮 八吉」の出店を加速させることで収益力を強化拡充する方針であります。

「天地旬鮮 八吉」は、和食の創作料理を主なメニューとしており、買参権を活用した安価で質の良い鮮魚を利用する度合いが高いため、「ねごろ感」「お得感」あるメニューを提供することにより、リピート客を増やし、収益力の強化につなげる方針であります。

(3)新規事業の展開について

当社グループは、飲食事業が主力でありますが、商品卸売事業並びにライセンス販売及び賃貸料収入等を総括したその他事業があります。総売上高に占める割合は、平成19年2月期において、飲食事業が97.5%、商品卸売事業が0.9%、その他事業が1.6%となっております。

今後は、主力の飲食事業を核としつつ、その周辺分野への取組み等を積極的に展開する方針であります。

(4) 人材の確保と有効活用について

当社グループは、接客サービスに優れた人材を積極的に採用し、ビジネスチャンスを着実に収益成長に繋げる方針であります。採用に際しましては、人員計画の策定、パート、アルバイトなど柔軟な雇用形態の利用及び人事制度の刷新等に取り組むことで、社員数の増加に伴う人件費の増加が収益を圧迫する度合いをできるだけ少なくする方針であります。

さらに、昨今の従業員の独立志向を踏まえまして、平成19年4月より「独立支援制度」を立ち上げました。これは、新入社員を通常コースと独立コースに分け、独立コースを志望する者は、店舗運営のノウハウを当社従業員として約2年間学びます。その後、独立開業する際には、開業に関するサポート全般を当社が行っていくものであります。この「独立支援制度」を実践することにより、独立コースの者のみならず、通常コースの新入社員並びに既存社員に対しても新たな動機付けを与えるきっかけとなり、当社グループ全体の人材レベルアップに寄与するものと思われます。

また今後とも、新卒採用を中心に中途採用も併せて、継続的に人材の確保に注力してまいります。

(5)内部統制の強化について

当社は、平成19年2月28日現在で取締役が6名、監査役が3名、社員が98名(当社グループ社員合計125名)となっており、内部統制組織もこの規模に応じたものとなっております。今後に関しましては、昨今の業務拡大に伴う人員の増強に対応して内部監査及び内部牽制の両面から内部管理体制の一層の強化拡充を図る方針であります。

(6) 事業基盤について

当社グループは、経営管理体制の向上や財務体質の強化に注力し、事業基盤の安定と充実を図り、更なる業容の拡大と飛躍に繋げる必要があると考えております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスクについて投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる主な 事項を記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存でありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて慎重に検討した上、行われる必要があると考えております。また、下記の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。

なお、将来に関する事項につきましては有価証券報告書提出日(平成19年5月31日)現在において当社グループが 判断したものであり、さまざまな要因によって実際の結果と異なる可能性があります。

1. 経営成績の変動について

当社グループは、「本物の食文化の提供」という企業理念のもと従来の居酒屋チェーンとは一味違った「素材へのこだわり」と「個室感覚」を基本的なコンセプトとして重視した「五大陸」及び「天地旬鮮 八吉」を主力業態として、東京23区内を中心に直営で飲食事業を展開しております。今後も、「五大陸」と「天地旬鮮 八吉」を主力業態とする戦略ですが、この戦略が功を奏さない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2. 店舗展開について

最近の業態別出店・閉店・期末店舗数の推移は、次項の表のとおりであります。「五大陸」は第8期(平成14年8月期)3店、第9期(平成15年8月期)4店の出店となっており、2期合計では7店の新規出店となっております。これに対して、閉店は、第10期(平成16年8月期)の八重洲北口店1店に留まっております。同店舗の閉店は、ビルの老朽化によるものであります。また、第11期(平成17年8月期)に秋葉原店を「天地旬鮮 八吉」へ業態変更致しました。前事業年度に「五大陸」の増減はありません。また当連結会計年度は、子会社運営による銀座数寄屋橋店の開店が1店舗あります。その結果「五大陸」は、12店舗となっております。

「天地旬鮮 八吉」は、第9期(平成15年8月期)の八重洲での出店を皮切りに、第10期(平成16年8月期)に2店、第11期(平成17年8月期)に4店の出店を行っております。また、上述のとおり「五大陸」秋葉原店を「天地旬鮮 八吉」へ業態変更致しました。前事業年度も2店舗の新規出店を致しました。当連結会計年度においては、子会社運営店舗の業態変更3店舗を含めまして8店舗を新規出店いたしました。また「天地旬鮮 八吉」秋葉原店は「博多もつ鍋 黒き」秋葉原店へ業態変更しております。その結果、平成19年2月期末の「天地旬鮮 八吉」は、17店舗となっております。

今後、当社グループが希望する出店予定地が確保できないこと等により、計画どおりの出店ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

		(第8期)			[15年8] (第9期]			16年8 (第10期			17年8 第11期			18年 2 第12期			19年 2 (第13期	
		店舗数			店舗数			店舗数			店舗数			店舗数			店舗数	
業態	出店	閉店	期末	出店	閉店	期末	出店	閉店	期末	出店	閉店	期末	出店	閉店	期末	出店	閉店	期末
五大陸	3	_	9	4	_	13	_	1	12	_	(*b)	11	1	-	11	(*c)	0	(*c)
八吉	_	_	-	1	_	1	2	_	3	(*b) 5	_	8	2	_	10	(*c)	1	(*c)
その他	2	1	3	(*a) 4	(*a) 4	3	_	_	3	_	_	3	1	_	4	(*c)	(*d)	(*c)
合計	5	1	12	9	4	17	2	1	18	5	1	22	3	_	25	(*c)	5	(*c) 46

最近の業態別出店・閉店・期末店舗数の推移

- *a 賃貸建物の余剰契約期間を利用し業態変更した1店舗の出退店を含む。
- *b 「五大陸」から「天地旬鮮 八吉」への業態変更した1店舗の出退店を含む。
- *c 平成18年9月に完全子会社化いたしました株式会社エムアイフードシステム及び株式会社ジェイエフピーの 運営店舗19店舗(五大陸1店舗、八吉3店舗、その他15店舗)は、当期出店とみなして含んでおります。
- * d 店舗統合による2店舗を含んでおります。

3. 店舗及びメニューの陳腐化について

外食産業全体は成熟期に入り、店舗間の競合・競争が激化し、生き残りのために様々な経営戦略が展開されております。コンビニエンスストアでの外食ブランドの商品開発・販売や女性雑誌とのメニュー共同開発など異業種と

のコラボレーション等の新しい動きも出てきた一方、出店による拡大路線を見直し、既存店の活性化に注力する企業も増えております。

こうした中で当社グループは、全店舗が出店以来、継続して利益を出しておりますが、今後も接客サービスの向上や新メニューの開発等に努めることで顧客の評価をさらに高めると共に、店舗のブラッシュアップを図り店舗の陳腐化を避けることにより、既存店の売上を維持する方針であります。しかし、顧客ニーズに沿ったメニュー開発等ができない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4. 競合について

当社グループは、「本物の食文化の提供」という企業理念のもと従来の居酒屋チェーンとは一味違った「素材へのこだわり」と「個室感覚」を基本的なコンセプトとして重視した「五大陸」及び「天地旬鮮 八吉」を主力業態とすることで差別化を図っております。現在、当社グループと類似した業態はまだ僅かですが、先行き競業他社が類似店舗を出店することで、競争が激化することも予想されます。そういった中で、顧客にとってより魅力的なサービスを提供する競合他社の店舗が出現した場合には、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

5. 有利子負債への依存度について

当社グループは、店舗造作費用・差入保証金等の出店資金及び本社土地建物の購入資金を主に金融機関からの借入れによって調達しています。前事業年度の総資産に占める有利子負債の割合は、公募増資による新株発行を行ったこともあり、28.5%(有利子負債残高1,202,683千円/総資産4,222,058千円)と前々年比有利子負債比率が大きく減少致しました。しかしながら当連結会計年度は平成18年9月に実施いたしました3社の完全子会社化の影響が大きく38.1%(有利子負債残高2,126,935千円/総資産5,578,251千円)と逆に前事業年度の28.5%と比較して増加する結果となりました。

なお、多額の有利子負債が残存する間に金利が上昇した場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

6. 当社グループの事業体制について

a. 買参権について

居酒屋業界は、参入障壁が比較的低いこともあって新規参入が多い反面、退出も少なくなく新陳代謝が激しいのが現状であります。近年では台頭目覚ましい新興勢力のチェーン店の拡大により、既存の大手フランチャイズ・チェーンや従来の一杯飲み屋型の居酒屋との競争が激化しております。

こうした中で当社グループは、買参権の取得に伴う鮮魚流通システムの確立で食材の差別化を図り、これを武器にリピート顧客を増大させ、「天地旬鮮 八吉」をはじめ当社グループの全店舗の利益率の向上に繋げる方針であります。当社は、平成19年2月現在、次頁の買参権を取得しており、新潟営業所と浜田営業所にて仕入・一次加工等を行っております。前事業年度との異動と致しまして、平成18年4月1日より、準買参権(*)を保有しておりました浜田市漁港を運営管理する浜田市漁業協同組合の他、島根県の各漁協が「漁業協同組合JFしまね」として1つに統合されることとなり、これを機に買参権を取得できることとなりました。また、各漁協の統合により浜田漁港のみならず、島根県における次頁の漁港でセリに参加できる買参権を取得することとなりました。さらに平成18年11月には、地方卸売市場の買参権を新たに取得いたしました結果、2ヶ所の営業所、10漁港、2卸売市場を拠点とすることで、天候等で左右される鮮魚の確保が安定的に行えるのと同時に、大漁時の安価な仕入の機会が増大いたします。これらがあいまって、「天地旬鮮 八吉」をはじめ当社グループの全店舗の原価率、つまり売上高食材仕入比率の低下並びに食材調達の安定化に繋がり、同業他社企業との比較優位性がより鮮明に保たれる結果となっております。

しかし、これらの買参権が何らかの理由で更新・取得できない場合等には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社の買参権取得状況

取得年月日	取得漁港・市場名
平成15年11月	新潟県糸魚川市場
平成15年11月	新潟県姫川漁港
平成15年11月	新潟県能生漁港
平成16年9月	新潟県浦本漁港
平成18年4月	島根県浜田漁港
平成18年4月	島根県大田市漁港
平成18年4月	島根県益田市漁港
平成18年4月	島根県大田市和江漁港
平成18年4月	島根県江津漁港
平成18年4月	島根県仁摩漁港
平成18年4月	島根県恵雲漁港
平成18年11月	地方卸売市場㈱一印上越魚市場

(*) 準買参権

賛助会員となり正会員と同伴してセリに参加し、正会員を経由して仕入を行うことができ、これを指して準買 参権と称しております。

b. 人材の確保について

当社グループは、顧客満足度の向上を通じて競合他社との差別化を図るために、また積極的な店舗展開を伴う業績拡大のためにも優秀な人材の確保が最優先課題と考えております。

従いまして、当社グループは、これまで待遇、業務内容、コミュニケーション面において従業員が満足できる 諸施策を採ってまいりました。

さらに、昨今の従業員の独立志向を踏まえまして、平成19年4月より「独立支援制度」を立ち上げました。これは、新入社員を通常コースと独立コースに分け、独立コースを志望する者には、開業のための教育を当社従業員として約2年間実施します。独立開業する際には、開業に関するサポート全般を当社が行っていくものであります。この「独立支援制度」を実践することにより、独立コースの者のみならず、通常コースを選択した新入社員並びに既存社員に対しても新たな「動機付け」を与えるきっかけとなり、当社グループ全体の人材レベルアップに寄与するものとみています。

また今後とも、新卒採用を中心に中途採用も併せて、継続的に人材の確保に注力してまいります。しかし、当社グループが必要とするレベルに達した人材の確保が計画どおりに進まない場合や、現在在籍している人材が大量に退職するような場合には当社グループの事業展開が制約される可能性があり、当社グループの業績も影響を受ける可能性があります。

7. 特有の慣行に基づく取引にかかる損害について

当社グループは飲食事業を展開するにあたり、店舗オーナーと賃貸借契約を結び保証金の差入れを行っております。オーナーの破産等による保証金の回収不能が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

8. 法規制について

a. 食品衛生法について

当社グループは、飲食店として食品衛生法により規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としており、飲食店を営業するに当たっては、食品衛生管理者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。また、食中毒事故を起こした場合等、食品衛生法の規定に抵触した場合、同法第54条・第55条・第56条の規定により、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業停止等の処分を受けることがあります。現時点において上記処分の対象となるような事由は発生しておりませんが、今後、食品衛生法の規定に抵触し、営業停止等の処分を受けた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

b. 短時間労働者 (パートタイマー等) への厚生年金の適用拡大について

現在は、いわゆる正社員とされる者の労働時間の3/4未満である短時間(パート)労働者は、厚生年金の適用対象となりませんが、平成16年度年金制度改正において公布された国民年金法等の一部を改正する法律では、短時間労働者の厚生年金適用基準について法律施行後5年を目処として総合的に検討が加えられ、その結果に基づき必要な措置が講ぜられるものと思料されます。

当社グループは、短時間労働者の比率が高いため、今後の法改正において短時間労働者への厚生年金を含む社会保険適用拡大が実施された場合、当社グループの社会保険料負担が増大すること等によって、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

9. 知的財産権について

当社グループは、「五大陸」、「八吉」、「天地旬鮮」、「さんばし」、「接待居酒屋」の店舗ブランド等について商標権の登録を行っております。また、「大人の居酒屋」、「大人のための居酒屋」、「黒喜kuroki」の店舗ブランド等については現在商標権の登録申請中であります。現時点まで店舗ブランドに関してトラブルが生じた事実はありませんが、店舗ブランドに関してトラブルが生じた場合、当社グループの業績及び今後の事業展開が影響を受ける可能性があります。

10. ストックオプションと株式の希薄化について

当社では、社員の業績向上に対する士気を高め、また、優秀な人材を獲得する目的で、新株予約権を付与しております。当事業年度末現在、新株予約権による潜在株式総数は11,059株であり、これらの新株予約権が全て行使されるといたしますと、発行済株式総数及び新株予約権による潜在株式数の合計97,631株の11.33%に相当いたします。

付与された新株予約権の行使により発行された新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や需給関係へ影響をもたらし、当社株式の株価形成へ影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約先	契約年月	契約の内容	期間
糸一印株式会社 糸魚川市場	平成15年11月	鮮魚仲買人 (新潟県糸魚川市場)	期間1年(期間満了1ヶ月 前迄に双方いずれかより本 契約解除の意思表示がない ときは、毎年自動的に延長 するものとする)(※1)
上越漁業協同組合	平成18年1月	水産物等売買取引 (新潟県姫川漁港・能 生漁港・浦本漁港)	期間3年(3年毎にこれを 更新する)(※2)
漁業協同組合JFしまね	平成18年3月	水産物等売買取引 (島根県浜田漁港・恵 曇漁港・益田市漁港・ 大田市和江漁港・他3 漁港)	期間3年(期限前1ヶ月前 迄に双方から意異議の申し 出がない場合、本契約は更 新したものとみなす)
地方卸売市場株式会社一印上越魚市場	平成18年11月	水産物等売買取引 (地方卸売市場)	期間5年(期間満了時に書面による保証取り止めの申出がないときは更にそのまま五年間本契約を更新したものとする。)
東京神田青果物商業協同組合	平成18年12月	青果物及び青果物加工 品の取引 (東京都中央卸売市場 大田市場)	期間なし。(ただし権利剥奪に値する行為があった場合にはこの限りではない。)

^{※1.} 平成18年10月迄に、双方より解除の意思表示がなかったため自動的に延長されております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

^{※2.} 従前の糸魚川漁業協同組合、新潟県漁業共同組合連合会及び浦本漁業協同組合が統合され、上越漁業協同組合となり、新たに契約を締結いたしました。それぞれの契約内容に大きな変更はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、当連結会計年度は連結初年度にあたるため、業績の前期比は記載しておりません。

(1)財政状態の分析

当連結会計年度における資産の部は、5,578,251千円となり、負債の部は2,659,573千円、純資産の部は2,918,678千円となっております。この結果、自己資本比率は52.3%となっております。

① 流動資産

流動資産は、1,357,119千円であります。流動資産のうち主なものは、現金及び預金が817,649千円、売掛金が88,818千円、商品が97,891千円であります。

なお流動資産÷流動負債で表される流動比率は、127.6%であります。平成18年9月に㈱エムアイフードシステム他2社を完全子会社化し、子会社が有する借入金の削減を中心として債務の圧縮に努めた結果、上場企業の概ね平均であります120%超を維持しております。

② 固定資産

固定資産は4,221,131千円であります。固定資産のうち主なものは、以下に記載するとおりであります。

	建物	工具器具及び備 品	土地	連結調整勘定	敷金保証金
取得価額(千円)	2, 332, 161	637, 479	632, 891	626, 860	1, 006, 482
減価償却累計額(千円)	720, 001	357, 235	_		_
帳簿価額(千円)	1, 602, 159	280, 244	632, 891	626, 860	1, 006, 482

固定資産は、非連結であります前事業年度と比較いたしまして2,277,015千円増加しております。

増加要因といたしましては、平成18年9月1日に㈱エムアイフードシステム他1社を完全子会社化したこと等によりその完全子会社が有する主な固定資産であります、建物785,533千円、工具器具及び備品283,616千円、土地55,000千円及び敷金保証金278,998千円が増加しております。またこれら子会社が有する店舗は、当連結会計年度中にほとんどの店舗において改装を推し進めたことにより子会社化時点の固定資産帳簿価額よりさらに98,866千円(償却後)増加しております。

加えまして当社では、新規出店による事業拡大への取り組みに力を入れておりますが、スピード出店を容易にするためや、同一業態とわからせるための画一的な店舗作りはせず、同じ業態でも店舗ごとに地域性や外部環境に合った内装作りをしており、より良い食空間を創出すべく設備投資を行っております。この結果、当事業年度においても取得原価ベースで建物が490,603千円、工具器具及び備品が135,803千円、敷金保証金が244,212千円それぞれ増加いたしました。

③ 流動負債

流動負債は、1,063,702千円であります。流動負債のうち主なものは、1年内返済予定長期借入金が395,789千円、未払金が249,936千円であります。なお、未払金には、1年以内返済予定の設備の割賦購入に係る金額141,932千円が含まれております。

なお、完全子会社であります、㈱エムアイフードシステム他2社が有する主な流動負債として上記のうち、1年以内返済予定長期借入金が57,504千円、1年以内償還予定社債が30,000千円、1年以内返済予定の設備の割賦購入に係る金額101,229千円が含まれております。

④ 固定負債

固定負債は、1,595,870千円であります。固定負債のうち主なものは、社債が225,000千円、長期借入金が1,243,828千円、長期未払金が90,385千円であります。当連結会計年度は、700,000千円の新規借入を行っております。長期未払金は、全て設備の割賦購入に係るものであります。

なお、完全子会社であります、㈱エムアイフードシステム他2社が有する主な固定負債として上記のうち、社債が225,000千円、長期借入金79,951千円、長期未払金70,815千円が含まれております。

⑤ 純資産の部

当連結会計年度の純資産の部は、2,918,678千円であります。純資産の部の内訳は、資本金1,160,631千円、資本剰余金1,219,751千円、利益剰余金568,697千円及び自己株式 \triangle 30,401千円であります。

当連結会計年度において、市場より自己株式251株を取得しております。

(2)経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、4,991,701千円となりました。売上高は以下のように推移しております。なお平成18年2月期は決算期変更による6ヶ月間の数値であります。平成18年2月期以前は当社における数値であり、また平成19年2月期は平成18年9月に19店舗を有する㈱エムアイフードシステム等の完全子会社化に伴うこれら子会社の売上高を含む当社グループにおける数値となっております。

	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	(平成15年8月期)	(平成16年8月期)	(平成17年8月期)	(平成18年2月期)	(平成19年2月期)
金額 (千円)	1, 435, 829	2, 013, 621	2, 744, 561	1, 729, 422	4, 991, 701

当社は、漁港に水揚げされた鮮魚をその場で買い付けることができる権利である買参権を取得し、それに伴い新潟県糸魚川市、島根県浜田市にそれぞれ営業所を開設しております。同営業所は、漁港で直接鮮魚を仕入れ、干物等の加工を行うと同時に「天地旬鮮 八吉」を中心とする当社グループの各店舗並びに取引業者へ配送を行っております。買参権の取得に伴う営業所の開設で、日本海の鮮魚を直接お客様に提供する流通システムが確立いたしました。その強みを生かすべく、先行き「天地旬鮮 八吉」業態を中心に新規出店を行っていく予定であり、当連結会計年度も「天地旬鮮 八吉」を他業態からの変換を含めまして8店舗出店いたしました。

② 営業利益

当連結会計年度の売上高は4,991,701千円、売上原価は1,366,397千円、販売費及び一般管理費は3,247,090千円となっております。この結果、売上総利益は3,625,304千円、営業利益は378,213千円となっております。なお、売上原価率は前期比ほぼ横這いの27.4%、売上高営業利益率は子会社店舗の改装による費用増が影響し7.6%となっております。

③ 経常利益

当連結会計年度の経常利益は432,110千円となっております。当連結会計年度における営業外損益の主な内容は、営業外収益として協賛金収入95,489千円、営業外費用として支払利息44,442千円が計上されております。

④ 当期純利益

当期純利益は241,605千円となっております。当連結会計年度における特別損益の主な内容は、特別利益として損害賠償金収入が58,798千円計上され、特別損失として固定資産除却損が46,246千円計上されております。

(3)資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2(事業の状況)1 (業績等の概要)(2)キャッシュフロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、店舗展開の拡大及び収益基盤の拡大を図るため、「天地旬鮮 八吉」を中心に総額865,223千円の設備投資を実施いたしました。その主な内容は、「天地旬鮮 八吉」8店舗、新業態「博多もつ鍋 黒き」7店舗、「焼肉 五莉」1店舗の出店であります。(出店数は業態変更を含みます。)

当連結会計年度において重要な設備の除却は以下のとおりであります。なお、重要な設備の売却等はありません。

店舗名	資産種類	除却損金額(千円)
麺匠 一六堂 神保町店(閉店)	建物付属設備	6, 153
如此 八至 作体門 [1] (闭 [1] [1	工具器具及び備品	280
	建物付属設備	683
車 工打下大地位(八百、未忠友文)	工具器具及び備品	3, 262
なつめ 銀座数寄屋橋店(八吉へ業態 変更)	工具器具備品	2, 918
金臟銀臟 渋谷道玄坂店(閉店)	建物付属設備	24, 054
亚顺蚁顺 以有足丛然怕(闭泊)	工具器具及び備品	4, 228

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

- (1) 提出会社
 - ① 設備の状況

平成19年2月28日現在

1,9416 2,7326									
事業所名	事業部門別・乳供の中容			帳簿価額(千円)					· 従業員数
(所在地)	の名称	設備の内容	建物	機械及び 装置	工具器具 及び備品	車両運搬具	土地 (面積㎡)	合計	(人)
本社 (東京都中央区)	共通	事務所	36, 230	140	981	4, 453	555, 497 (141. 86)	597, 304	6
新潟営業所 (新潟県糸魚川市)	共通	営業所設備	896	ı	2, 418	568	_	3, 883	2 (1)
浜田営業所 (島根県浜田市)	共通	営業所設備	2, 562	ı	172	24	22, 393 (716. 67)	25, 152	3 (4)
港営業所 (東京都港区)	共通	営業所設備	53, 234	462	6, 473	_	_	60, 169	3 (6)
店舗30店舗 (東京都中央区7店舗他 都内19店舗、埼玉県2店 舗、神奈川県1店舗、愛 知県1店舗)	飲食事業	店舗設備等	979, 633	947	179, 037		_	1, 159, 618	84 (378)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます)は、当事業年度期末現在における在籍人数を()内に外書しております。また当該人数は、出向による異動分を含んでおります。
 - 3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店舗営業用機器等 (所有権移転外のファ イナンス・リース)	一式	5	63, 873	232, 073
事務用機器等 (所有権移転外のファ イナンス・リース)	一式	5	1, 467	4, 342

(2) 国内子会社

① 設備の状況

平成19年2月28日現在

	事業所名		帳簿価額(千円)					従業 員数
会社名	会社名 等果仍名 (所在地)	設備の内容	建物及び 構築物	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	員数 (人)
㈱エムアイフードシステム	店舗 (東京都千代田区 等)	店舗設備	707, 516	237, 913	I	2, 856	948, 286	26 (96)
	その他 (東京都板橋区)	その他	_	ı	55, 000 (218. 87)	ı	55, 000	-
㈱ジェイエフピー	店舗 (東京都豊島区等)	店舗設備	78, 017	45, 702	1	ı	123, 720	-
㈱柚屋	本社 (東京都港区)	_	_	_	_	_	_	1

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます)は、当事業年度期末現在における在籍人数を()内に外書しております。また当該人数は、出向による異動分を含んでおります。
 - 3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店舗営業用機器等 (所有権移転外のファ イナンス・リース)	一式	5	2,810	33, 934
事務用機器等 (所有権移転外のファ イナンス・リース)	一式	5	576	1, 838

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、平成19年2月28日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設
- ①提出会社

該当事項はありません

②国内子会社

	事業所名		投資予定金額 着手及び完了予定				完了予定	完成後の	
会社名	(所在地)	設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達方法	着手	完了	増加能力 (席)	
㈱エムアイフード	八吉 新宿二の丸	店舗設備等	73,000	2, 856	自己資金及び	平成19年	平成19年	116	
システム	(東京都新宿区)	泊訊政備等	73,000	2, 000	借入金	2月	4月	110	
㈱エムアイフード	一六火鍋堂	店舗保証金・	71,550	21,550	自己資金及び	平成19年	平成19年	87	
システム	(東京都千代田区)	店舗設備等	71, 550	21, 550	借入金	5月	7月	01	

(2) 重要な改修及び除却 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	310,000		
計	310, 000		

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成19年5月31日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	86, 572	86, 572	名古屋証券取引所 (セントレックス)	_
計	86, 572	86, 572	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年8月26日臨時株主総会において特別決議された第1回新株予約権の状況

	事業年度末現在 (平成19年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成19年4月30日)
新株予約権の数	2,367個	2,367個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,468株	9,468株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株につき 2,500円	1株につき 2,500円
新株予約権の行使期間	平成18年8月27日から 平成26年8月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 2,500円 資本組入額 2,500円	発行価格 2,500円 資本組入額 2,500円
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	_

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる 調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ 行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができます。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額 (以下、「行使価額」という) に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行 使価額は、1円未満の端数を切り上げます。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

調整後行使価額=調整前行使価額×
分割・併合の比率

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行(商法等の一部を改正する法律(新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。)

調整後行使価額=調整前行使価額×

既発行株式数+新規発行株式数

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

- 3. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。
 - (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員の地位にあることを要するものとします。また、新株予約権者のうち、当社の取引先については、権利行使時においても、当社と取引関係を有するものとします。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。
 - (3) その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定められております。
- 4. 新株予約権の消却事由及び消却の条件は、次のとおりであります。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができます。
 - (2) 新株予約権者が、上記3(1)(2)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償で消却できます。
 - (3) その他の消却事由及び消却条件については、平成16年8月26日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。
- 5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。

- 6. 平成17年8月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成17年10月20日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 7. 平成17年8月25日開催の取締役会の決議に基づき、平成17年10月20日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。
- 8. 提出日の前月末現在4名退職により、新株予約権が26個失権しております。

② 平成16年8月26日臨時株主総会において特別決議された第2回新株予約権の状況

	事業年度末現在 (平成19年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成19年4月30日)
新株予約権の数	55個	55個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	220株	220株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 2,500円	1株につき 2,500円
新株予約権の行使期間	平成18年8月27日から 平成26年8月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 2,500円 資本組入額 2,500円	発行価格 2,500円 資本組入額 2,500円
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	-

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる 調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ 行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が 完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応 じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額 (以下、「行使価額」という)に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行 使価額は、1円未満の端数を切り上げます。
 - (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × _______ 分割・併合の比率

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行(商法等の一部を改正する法律(新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。)

調整後行使価額=調整前行使価額× | 既発行株式数+ 新規発行株式数×1株当たり払込金額 調整前行使価額 | 既発行株式数+新規発行株式数

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

- 3. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。
 - (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員の地位にあることを要するものとします。また、新株予約権者のうち、当社の取引先については、権利行使時においても、当社と取引関係を有するものとします。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。
 - (3) その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定められております。

- 4. 新株予約権の消却事由及び消却の条件は、次のとおりであります。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができます。
 - (2) 新株予約権者が、上記3(1)(2)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償で消却できます。
 - (3) その他の消却事由及び消却条件については、平成16年8月26日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。
- 5. 新株予約権の譲渡制限
 - 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。
- 6. 平成17年8月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成17年10月20日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 7. 提出目の前月末現在1名退職及び権利行使により、新株予約権が9個失権しております。
- ③ 平成16年8月26日臨時株主総会において特別決議された第3回新株予約権の状況

	事業年度末現在 (平成19年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成19年4月30日)
新株予約権の数	205個	199個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	820株	796株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株につき 2,500円	1株につき 2,500円
新株予約権の行使期間	平成18年8月27日から 平成26年8月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 2,500円 資本組入額 1,250円	発行価格 2,500円 資本組入額 1,250円
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	_

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる 調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ 行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が 完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応 じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額 (以下、「行使価額」という)に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行 使価額は、1円未満の端数を切り上げます。
 - (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行(商法等の一部を改正する法律(新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。)

調整後行使価額=調整前行使価額× 既発行株式数+ 新規発行株式数×1株当たり払込金額 調整前行使価額 ※ 開整前行使価額

既発行株式数+新規発行株式数

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

- 3. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。
 - (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員の地位にあることを要するものとします。また、新株予約権者のうち、当社の取引先については、権利行使時においても、当社と取引関係を有するものとします。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。
 - (3) その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定められております。
- 4. 新株予約権の消却事由及び消却の条件は、次のとおりであります。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができます。
 - (2) 新株予約権者が、上記3(1)(2)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権 を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償で消却できます。
 - (3) その他の消却事由及び消却条件については、平成16年8月26日開催の臨時株主総会決議及び平成17年8月15日開催の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。
- 5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。

- 6. 平成17年8月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成17年10月20日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 7. 提出日の前月末現在29名退職により、新株予約権が44個失権しております。

④ 平成17年11月29日第11回定時株主総会において特別決議された第4回新株予約権の状況

	事業年度末現在 (平成19年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成19年4月30日)
新株予約権の数	551個	538個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	551株	538株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 179,864円	1株につき 179,864円
新株予約権の行使期間	平成19年11月30日から 平成27年11月29日まで	平成19年11月30日から 平成27年11月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 179,864円 資本組入額 89,932円	発行価格 179,864円 資本組入額 89,932円
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	(注) 5
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	_

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が 完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応 じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額 (以下、「行使価額」という)に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使 価額は、1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

(2) 当社が時価を下回る価額で新株式を発行(新株予約権の行使の場合を除く。)又は自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。)

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の 総数を控除した数とする。

- 3. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりである。
 - (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員及び従業員に準ずる地位にあることを要す。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
 - (3) その他の権利行使の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定められている。

- 4. 新株予約権の消却事由及び消却の条件は、次のとおりである。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
 - (2) 新株予約権者が、上記3に定める条件を満たさなくなったときは、新株予約権を無償で消却することができる。
 - (3) その他の消却事由及び消却条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予 約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定められている。
- 5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

6. 提出日の前月末現在16名退職により、新株予約権が98個失権しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年11月28日(注)1	600	800	30,000	40,000	_	_
平成14年8月29日(注)2	800	1,600	40,000	80,000	_	_
平成16年8月20日(注)3	14, 400	16, 000	_	80,000	_	_
平成16年8月28日(注)4	526	16, 526	5, 260	85, 260	_	_
平成16年12月3日(注)5	610	17, 136	30, 500	115, 760	30, 500	30, 500
平成17年4月5日(注)6	2, 250	19, 386	248, 625	364, 385	393, 075	423, 575
平成17年10月20日(注)7	58, 158	77, 544	_	364, 385	_	423, 575
平成18年2月15日(注)8	9,000	86, 544	796, 176	1, 160, 561	796, 176	1, 219, 751
平成18年3月1日~ 平成19年2月28日(注)9	28	86, 572	70	1, 160, 631	_	1, 219, 751

(注) 1. 有償株主割当 (1:3)

発行価額 50,000円 資本組入額 50,000円

割当先 柚原洋一

2. 有償株主割当 (1:1)

発行価額 50,000円 資本組入額 50,000円

割当先 柚原洋一

3. 株式分割 (1:10)

4. 有償第三者割当

発行価額 10,000円 資本組入額 10,000円

割当先 当社の役員及び従業員等12名

5. 有償第三者割当

発行価額 100,000円 資本組入額 50,000円

割当先 当社の役員、社員持株会及び取引先 6. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 310,000円 引受価額 285,200円 発行価額 221,000円 資本組入額 110,500円 払込金総額 641,700千円

7. 株式分割 (1:4)

8. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 186,240円 発行価額 176,928円 資本組入額 88,464円 払込金総額 1,592,352千円

9. 新株予約権行使

発行価額2,500円資本組入額2,500円

割当先 当社の従業員2名

平成19年2月28日現在

	株式の状況					単元未満株			
区分	政府及び地	金融機関	証券会社	その他の	外国剂	法人等	個人その他	計	単元未価係 式の状況 (株)
	方公共団体	並階機為	並 牙云വ	法人	個人以外	個人	個人での他	ĒΙ	(1本)
株主数 (人)	1	6	7	41	5	_	1, 272	1, 331	_
所有株式数 (株)		5, 814	920	3, 973	2, 796	_	73, 069	86, 572	_
所有株式数の 割合(%)	_	6. 72	1.06	4. 59	3. 23	_	84. 40	100.00	_

- (注) 1. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が12株含まれております。
 - 2. 「個人その他」の欄には自己株式251株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
柚原 洋一	東京都江東区	52, 200	60. 30
資産管理サービス信託銀行株 式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟	3, 012	3. 48
城野 親徳	東京都渋谷区	2, 174	2. 51
コメルツバンク (サウスイーストアジア) リミテッド (常任代理人 株みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	8 SHENTON WAY, HEX 36-01 TEMASEK TOWER SINGAPORE 068811 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1, 702	1. 97
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1, 628	1.88
有限会社STアドバイザー	埼玉県さいたま市大宮区大成町1丁目212 -3	1, 400	1.62
中部証券金融株式会社	愛知県名古屋市中区栄3丁目3-17	718	0.83
有限会社佐藤総合企画	東京都千代田区内幸町1丁目1-7大和生 命ビル5階	692	0.80
大木 貞宏	東京都葛飾区	600	0. 69
松井証券株式会社(一般信用口)	東京都千代田区麹町1丁目4	567	0. 65
計	_	64, 693	74. 73

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	-	_
議決権制限株式(その他)	_	-	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 251	-	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,321	86, 321	_
端株	_	_	_
発行済株式総数	86, 572	_	_
総株主の議決権	_	86, 321	_

⁽注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

②【自己株式等】

平成19年2月28日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱一六堂	東京都中央区八重洲 1丁目8番9号	251	_	251	0. 29
計	_	251	_	251	0. 29

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該新株予約権制度は、旧商法 第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

新株予約権の内容は以下のとおりであります。

(平成16年8月26日臨時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年8月26日臨時株主総会終結時に在任する当社取締役、当社子会社取締役及び各付与日(第1回、第2回は平成16年8月26日、第3回は平成17年8月15日)現在在籍する当社従業員及び当社子会社従業員の一部並びに取引先の一部に対して有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年8月26日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

① 第1回新株予約権

決議年月日	平成16年8月26日
付与対象者の区分及び人数	① 当社取締役5名② 当社従業員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_

② 第2回新株予約権

決議年月日	平成16年8月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取引先2名 当社子会社取締役1名 当社子会社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_

③ 第3回新株予約権

決議年月日	平成16年8月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1 名 当社従業員85名 当社子会社取締役 1 名 当社子会社従業員 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成17年11月29日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、付与日(平成18年4月21日)現在在籍する当社従業員の一部に対して有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年11月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

④ 第4回新株予約権

決議年月日	平成17年11月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員87名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取締役会決議による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当する事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年1月22日)での決議状況 (取得期間 平成19年1月23日~平成19年7月23日)	1,610	300, 000, 000
当事業年度前における取得自己株式	_	_
当事業年度における取得自己株式	251	30, 401, 000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1, 359	269, 599, 000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	84. 4	89. 9
当期間における取得自己株式	383	38, 173, 200
提出日現在の未行使割合 (%)	60. 6	77. 1

⁽注)当期間における取得自己株式には、平成19年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当する事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	_	_	_	_	
その他	_	_	_	_	
保有自己株式数	251	_	634	_	

⁽注)当期間における取得自己株式には、平成19年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、急激に変化する昨今の経済状況やその他の事業環境に柔軟に対応し、事業構造の改革を継続的に実施する必要性に鑑み、各期の利益状況、翌期以降の見通し、配当性向、設備投資等の内部資金需要等を基準として、配当方針を決定しております。

また当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に 定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、今後の事業展開等を勘案し、企業体質の強化等の更なる充実を図る必要があることから、誠に遺憾ながら無配とすることを決定いたしました。

内部留保金につきましては、今後の事業展開と競争力確保のため、設備投資のため及びお客様サービスのより一層 の充実等のために有効投資してまいります。

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成14年8月 平成15年8月 平成16年8月 平成17年8月		平成18年2月	平成19年2月		
最高 (円)	_	_	_	830, 000 □178, 000	214, 000	191, 000
最低 (円)	_	_	_	461, 000 □168, 000	120, 000	95, 000

(注) 1. 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

なお、平成17年4月6日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価についての該 当事項はありません。

- 2. □印は、株式分割による権利落後の株価であります。
- 3. 第12期は、決算期変更により平成17年9月1日から平成18年2月28日までの6ヶ月間となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年9月	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月
最高(円)	150, 000	139, 000	127, 000	112, 000	128, 000	128, 000
最低 (円)	110, 000	108, 000	105, 000	105, 000	105, 000	100, 000

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		tにおける地位及び担当 、等の代表状況)	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		柚原 洋一	昭和42年1月20日生	昭和62年12月 平成3年4月 平成7年1月 平成16年2月 平成16年7月 平成18年9月 平成18年9月 平成18年9月	株式会社ウスイ入社 個人にて飲食店・時計卸売 業等の経営開始 当社設立 代表取締役就任(現任) 有限会社大六設立 取締役就任 株式会社大六代表取締役就 任(現任) 株式会社エムアイフードシステム代表取締役就任(現任) 株式会社ジェイエフピー代表取締役就任(現任) 株式会社 柚屋取締役就任(現任) 株式会社 柚屋取締役就任(現任) 株式会社カコミ食品取締役就任(現任)	平成19年5 月30日開催 の定時株主 総会から2 年間	52, 200
取締役	管理 本部長	大木 貞宏	昭和41年12月3日生	昭和62年6月 昭和63年8月 平成2年3月 平成7年1月 平成13年10月 平成14年8月 平成15年9月	有限会社美研製版入社 株式会社丸友商事入社 大都不動産入社 当社取締役就任 当社監査役就任 当社取締役就任(現任) 当社下締役就任(現任)	平成19年5 月30日開催 の定時株主 総会から2 年間	600
取締役	人事総務部長	横山 幸一	昭和40年5月20日生	昭和58年4月 平成12年5月 平成12年10月 平成14年8月 平成15年9月 平成15年11月 平成18年9月	江戸川信用金庫入社 当社入社 当社取締役就任 当社監査役就任 当社人事総務部長(現任) 当社取締役就任(現任) 株式会社エムアイフードシステム取締役就任(現任) 株式会社ジェイエフピー取 締役就任(現任)	平成19年5 月30日開催 の定時株主 総会から2 年間	200
取締役	営業推進部長	山本 巌	昭和43年12月19日生	昭和62年4月 平成元年5月 平成9年9月 平成11年4月 平成13年10月 平成15年9月 平成19年2月	太陽建設株式会社入社 キベカインターナショナル 株式会社入社 有限会社ボナエンタープラ イズ入社 当社入社 当社取締役就任(現任) 当社営業本部長 当社営業推進部長(現任)	平成19年5 月30日開催 の定時株主 総会から2 年間	130
取締役	営業本部長	宇佐美 准	昭和47年6月12日生	平成4年4月 平成6年10月 平成11年1月 平成15年10月 平成16年8月 平成18年9月 平成18年9月	SALA TOKYO入社 有限会社三幸入社 株式会社北の旬入社 当社入社 料理部長 当社取締役就任(現任) 株式会社エムアイフードシ ステム取締役就任(現任) 株式会社ジェイエフピー取 締役就任(現任) 当社営業本部長(現任)	平成19年5 月30日開催 の定時株主 総会から2 年間	10

役名	職名	氏名	生年月日		土における地位及び担当 人等の代表状況)	任期	所有株式数 (株)
取締役		浅田 幸助	昭和43年6月29日生	平成元年12月 平成8年11月 平成15年6月 平成16年2月 平成17年11月 平成18年9月	大江戸建設株式会社入社 同社取締役就任 有限会社ワイズカンパニー 設立 取締役就任 株式会社大六取締役就任 (現任) 当社取締役就任(現任) 株式会社柚屋取締役就任 (現任)	平成19年5 月30日開催 の定時株主 総会から2 年間	_
常勤監査役		小圷 弘	昭和8年9月6日生	昭和31年4月 昭和46年12月 平成3年4月 平成16年8月 平成16年10月 平成18年9月 平成18年9月	株式会社経済雑誌ダイヤモンド社入社 株式会社インテリジェンス・カウンセル設立 代表取締役 就任 社団法人クオリティ・マネジメント・インスティチュート 入社 当社監査役就任(現任) 株式会社大六監査役就任(現 任) 株式会社エムアイフードシステム監査役就任(現任) 株式会社ジェイエフピー監査 役就任(現任) 株式会社柚屋監査役就任(現 任)	平成17年11 月29日開催 の定時株主 総会から4 年間	40
監査役		寺澤 正孝	昭和24年4月5日生	昭和54年4月 平成13年6月 平成15年11月 平成16年6月	第一東京弁護士会 弁護士登録 録 株式会社大谷工業監査役就任 (現任) 当社監査役就任(現任) 株式会社テーオーシー監査役 就任(現任)	の定時株主 総会から4	280
監查役		赤川 圭吾	昭和15年12月3日生	昭和40年4月 平成4年8月 平成6年8月 平成11年6月 平成12年4月 平成13年6月 平成18年5月	株式会社ホテルニューオータニ入社 同社大阪営業所部長 同社大阪支配人室長・総務部 長 株式会社テーオーリネンサプライへ出向 同社取締役就任 同社代表取締役社長就任 株式会社ニューオータニに復職・退社 当社監査役就任(現任)	月30開催の 定時株主総 会から4年 間	53, 460

- (注) 1. 監査役小圷弘、寺澤正孝及び赤川圭吾は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、平成18年5月30日開催の当社第12回定時株主総会において、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。なお、和田一夫は会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
和田 一夫	昭和16年5月5日生	昭和39年4月 フランスベッド販売株式会社入社 昭和43年6月 株式会社北陸メールオーダー入社 昭和45年11月 日本アイシー株式会社設立 代表取締役就任 昭和52年1月 株式会社山愛入社 同社営業本部長 平成7年1月 オフィスワダ設立 同代表(現任) 平成18年5月 当社補欠監査役就任(現任)	_

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを重要課題として認識しており、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制及び企業倫理の構築に向け、鋭意改善努力を行なっております。また、遵法の精神に基づきコンプライアンスの徹底、経営の透明性と公正性の向上及び環境変化への機敏な対応と競争力の強化を目指しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化のために、株主総会の充実のほか、取締役会の一層の機能強化等に 取り組んでおります。

① 取締役会

取締役会は、毎月1回開催されており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では、 重要事項は全て決議されると同時に、業績の進捗状況につきましても討議し、対策等を迅速に行っております。 また、監査役が取締役会へ出席することで、経営に関する適正な監視が行われております。

② 監査役

当社では、監査役制度を採用しておりますが、当期末現在、監査役3名で構成されており、3名の監査役がいずれも社外監査役の要件を満たしております。

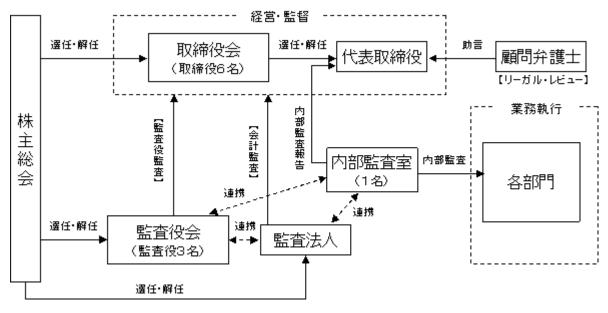
また平成18年5月1日施行の「会社法」に基づき、当社が会社法第2条第6号に規程する大会社に該当することとなったため、監査役を従来の2名から1名増員し3名とし、監査役会を設置いたしました。今後とも、取締役会の業務執行を監督すると共に、リスクマネジメント及びコンプライアンスを監視できる体制をとり、また、内部監査責任者や監査法人と積極的に意見交換を行うなど連携を図ることにより、効率的かつ効果的な監査の実施に努めてまいります。

③ 内部監査

内部監査につきましては、当社の内部統制上、重要な役割であると認識しております。平成18年9月に行った M&Aにより当社も規模が拡大し、より一層厳格な内部統制組織が必要となり、平成18年10月より独立部門として内部監査室(1名)を設置し、経営諸活動を合法性と合理性の観点から公正かつ客観的な立場で検討・評論していく体制を構築いたしました。内部監査室は監査実施後、監査結果を直接社長に文書にて報告しております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、その後は遅滞なく改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を担保しております。今後とも内部監査体制の充実及び監査役監査並びに監査法人による監査との連携を強化していく所存であります。

④ リーガル・レビュー

リーガルリスクの管理については、各種契約をはじめとした法務案件全般について、管理本部が一元管理しており、重要な契約を締結する際など、法律に関する専門的知識に基づいた判断が必要な場合には、顧問弁護士によるリーガル・レビューを受ける等、タイムリーにアドバイスを受けております。



⑤ 会計監査

当社は、監査法人トーマツと監査契約を締結し、当該監査法人の監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は松本保範氏及び瀬戸卓氏であります。なお、前記2名のほか、公認会計士3名、会計士補等10名、その他の者1名が補助者として当期の監査業務に携わっており、いずれも監査法人トーマツに所属しております。

⑥ 役員報酬の内容

当社の平成19年2月期における役員報酬の内容は以下のとおりであります。

報酬種類	金 額(千円)
取締役報酬	122, 309
監査役報酬	3, 900
合 計	126, 209

⑦ 監査報酬の内容

当社の平成19年2月期における監査報酬の内容は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬

16,500千円

その他の業務に基づく報酬

4,000千円

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 責任限定契約の内容と概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

① 剰余金の配当(中間配当金)等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)を、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりすることができる旨を定款に定めております。

これは、剰余金の配当(中間配当金)等を取締役会の権限とすることにより、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(12) 自己株式取得の決定機関

当社は取締役会の決議によって、会社法第165条第1項に定める市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

(3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人間関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係

当社には社外取締役はおりません。一方、当社の監査役3名は全員社外監査役に該当します。

資本的関係につきましては、監査役小圷弘氏は当社株式を40株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合: 0.05%、平成19年5月31日現在)、監査役寺澤正孝氏は当社株式を280株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合: 0.32%、平成19年5月31日現在)保有しております。監査役赤川圭吾氏は当社株式を保有しておりません。また、人的関係、取引関係、その他の利害関係につきましては3名とも該当事項はありません。

(4) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

上記(2)に記載の事項を遂行しております。その他、経営の透明性と公正性を高めるため、法定開示書類の提示を適時適切に行い、当社ホームページにてIRページを作成し、タイムリーな情報開示を推進しております。また、証券アナリスト向け決算説明会の開催、機関投資家訪問、株式会社名古屋証券取引所主催のIRエキスポ2006への参加等、IR活動を積極的に実施しております。これにより、投資家等利害関係者の皆様からご意見を頂くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの指針の一つとさせていただいております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年9月1日から平成18年2月28日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事 業年度(平成18年3月1日から平成19年2月28日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しておりま す。

- (3) 平成17年11月29日開催の第11回定時株主総会において定款の一部変更が決議され、決算期を8月31日から2月末日に変更いたしました。これに伴い前事業年度は平成17年9月1日から平成18年2月28日までの6ヶ月間となっております。
- (4) 当連結会計年度(平成18年3月1日から平成19年2月28日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社グループ及び当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度(平成18年3月1日から平成19年2月28日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成17年9月1日から平成18年2月28日まで)及び当事業年度(平成18年3月1日から平成19年2月28日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

- (1) 【連結財務諸表】
 - ①【連結貸借対照表】

		当連結会計年度 (平成19年2月28日)			
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			817, 649		
2. 売掛金			88, 818		
3. たな卸資産			97, 891		
4. 繰延税金資産			21, 545		
5. その他			331, 214		
流動資産合計			1, 357, 119	24. 3	
Ⅱ 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物	※ 1	2, 322, 161			
減価償却累計額		720, 001	1, 602, 159		
(2) 工具器具及び備品	※ 1	637, 479			
減価償却累計額		357, 235	280, 244		
(3) 土地	※ 1		632, 891		
(4) その他		33, 574			
減価償却累計額		24, 121	9, 453		
有形固定資産合計			2, 524, 747	45. 3	
2. 無形固定資産					
(1) 連結調整勘定			626, 860		
(2) その他			13, 866		
無形固定資産合計			640, 726	11. 5	
3. 投資その他の資産					
(1) 敷金保証金	※ 1		1, 006, 482		
(2) 繰延税金資産			1, 300		
(3) その他	※ 2		47, 874		
投資その他の資産合計			1, 055, 657	18. 9	
固定資産合計			4, 221, 131	75. 7	
資産合計			5, 578, 251	100.0	

		当連結会計年度 (平成19年2月28日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 買掛金		128, 200		
2. 1年以内償還予定社債	※ 1	30,000		
3. 1年以内返済予定長期借入金	※ 1	395, 789		
4. 未払金		249, 936		
5. 未払法人税等		129, 701		
6. その他		130, 074		
流動負債合計		1, 063, 702	19. 1	
Ⅱ 固定負債				
1. 社債	※ 1	225, 000		
2. 長期借入金	※ 1	1, 243, 828		
3. 長期未払金		90, 385		
4. その他		36, 656		
固定負債合計		1, 595, 870	28. 6	
負債合計		2, 659, 573	47. 7	
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金		1, 160, 631		
2. 資本剰余金		1, 219, 751		
3. 利益剰余金		568, 697		
4. 自己株式		△30, 401		
株主資本合計		2, 918, 678	52. 3	
純資産合計		2, 918, 678	52. 3	
負債純資産合計		5, 578, 251	100.0	

②【連結損益計算書】

②【連結損益計算書】 					
		当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)			
区分	注記番号	金額(千円)	百分比 (%)	
I 売上高			4, 991, 701	100.0	
Ⅱ 売上原価			1, 366, 397	27. 4	
売上総利益			3, 625, 304	72.6	
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※ 1		3, 247, 090	65. 0	
営業利益			378, 213	7. 6	
IV 営業外収益					
1. 受取利息		457			
2. 受取配当金		63			
3. 協賛金収入		95, 489			
4. その他		4, 858	100, 869	2.0	
V 営業外費用					
1. 支払利息		44, 442			
2. その他		2, 530	46, 972	1. 0	
経常利益			432, 110	8. 7	
VI 特別利益					
1. 損害賠償金収入		58, 798	58, 798	1.2	
VII 特別損失					
1. 固定資産除却損	※ 2	46, 246			
2. 前期損益修正損		1, 139			
3. その他		2, 019	49, 404	1.0	
税金等調整前当期純利益			441, 504	8.8	
法人税、住民税及び事業税		211, 023			
法人税等調整額		△11, 124	199, 899	4. 0	
当期純利益			241, 605	4.8	

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

		純資産の部合計				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成18年2月28日 残高 (千円)	1, 160, 561	1, 219, 751	327, 092	_	2, 707, 404	2, 707, 404
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	70	_	_	_	70	70
当期純利益	_	_	241, 605	_	241, 605	241, 605
自己株式の取得	_	_	_	△30, 401	△30, 401	△30, 401
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	70		241,605	△30, 401	211, 274	211, 274
平成19年2月28日 残高 (千円)	1, 160, 631	1, 219, 751	568, 697	△30, 401	2, 918, 678	2, 918, 678

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

正常	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)			
税金等調整前当期純利益 減価償却費 連結調整勘定償却額 受取利息及び受取配当金 デリバティブ評価損 支払利息 支払利息 相害賠償金収入 前期損益修正損 固定資産除却損 未払消費税等の減少額 売上債権の増加額 たな卸資産の増加額 その他流動資産の増加額 その他流動負債の増加額 その他置定負債の増加額 その他固定負債の増加額 その他固定負債の増加額 その他固定負債の増加額 その他固定負債の増加額 その他固定負債の増加額 その他して、到額である。 大、194 未払金の増加額 その他して、28,307 その他 人7,281 小計 の661,853 利息及び配当金の受取額 利息の支払額 損害賠償金の受取額 16,831	区分	注記 番号	金額(千円)	
減価償却費 304,412 連結調整勘定償却額 69,651 受取利息及び受取配当金 △520 デリバティブ評価損 80 支払利息 44,442 損害賠償金収入 1,139 固定資産除却損 46,246 未払消費税等の減少額 △5,661 売上債権の増加額 △30,778 たな卸資産の増加額 △113,069 その他流動資産の増加額 △57,033 その他流動負債の増加額 17,194 その他固定負債の増加額 7,194 未払金の増加額 28,307 その他 △7,281 小計 661,853 利息及び配当金の受取額 197 利息の支払額 △28,761 損害賠償金の受取額 16,831	I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
連結調整勘定償却額	税金等調整前当期純利益		441, 504	
受取利息及び受取配当金 デリバティブ評価損 表の 支払利息 担害賠償金収入 前期損益修正損 固定資産除却損 46,246 未払消費税等の減少額 たな卸資産の増加額 たな卸資産の増加額 その他流動資産の増加額 その他流動資産の増加額 その他流動負債の増加額 その他活動負債の増加額 で、194 未払金の増加額 をの他加額 をの他流動負債の増加額 ので、194 未払金の増加額 たなの他活動負債の増加額 ので、28,307 その他 ので、281 小計 のでを取る 利息及び配当金の受取額 利息の支払額 した、300 たのので、300 たので、300 たの	減価償却費		304, 412	
デリバティブ評価損 80 支払利息 44,442 損害賠償金収入 △58,798 前期損益修正損 1,139 固定資産除却損 46,246 未払消費税等の減少額 △5,661 売上債権の増加額 △25,177 仕入債務の減少額 △113,069 その他流動資産の増加額 △57,033 その他流動負債の増加額 17,194 その他固定負債の増加額 7,194 未払金の増加額 28,307 その他 △7,281 小計 661,853 利息及び配当金の受取額 197 利息の支払額 △28,761 損害賠償金の受取額 16,831	連結調整勘定償却額		69, 651	
支払利息 44,442 損害賠償金収入 △58,798 前期損益修正損 1,139 固定資産除却損 46,246 未払消費税等の減少額 △5,661 売上債権の増加額 △25,177 仕入債務の減少額 △113,069 その他流動資産の増加額 △57,033 その他流動負債の増加額 17,194 未払金の増加額 7,194 未払金の増加額 28,307 その他 △7,281 小計 661,853 利息及び配当金の受取額 197 利息の支払額 △28,761 損害賠償金の受取額 16,831	受取利息及び受取配当金		△520	
損害賠償金収入 前期損益修正損 1,139 固定資産除却損 46,246 未払消費税等の減少額 △5,661 売上債権の増加額 △30,778 たな卸資産の増加額 △25,177 仕入債務の減少額 その他流動資産の増加額 30,778 たな卸資産の増加額 40,25,177 セス債務の減少額 40,25,177 セス債務の対効の対効の対効の対効の対効の対効の対効の対効の対効の対効の対効の対効の対効の	デリバティブ評価損		80	
前期損益修正損 1,139 固定資産除却損 46,246 未払消費税等の減少額 △5,661 売上債権の増加額 △30,778 たな卸資産の増加額 △25,177 仕入債務の減少額 △113,069 その他流動資産の増加額 △57,033 その他流動負債の増加額 17,194 その他固定負債の増加額 7,194 未払金の増加額 28,307 その他 △7,281 小計 661,853 利息及び配当金の受取額 197 利息の支払額 △28,761 損害賠償金の受取額 16,831	支払利息		44, 442	
固定資産除却損 46,246 未払消費税等の減少額	損害賠償金収入		△58, 798	
 未払消費税等の減少額 売上債権の増加額 たな卸資産の増加額 仕入債務の減少額 その他流動資産の増加額 た5,661 人25,177 仕入債務の減少額 た00 その他流動資産の増加額 た7,033 その他流動負債の増加額 その他固定負債の増加額 未払金の増加額 その他 人28,307 その他 人7,281 小計 付計 付別 付別 人28,761 損害賠償金の受取額 付別 人28,761 損害賠償金の受取額 付別 	前期損益修正損		1, 139	
売上債権の増加額	固定資産除却損		46, 246	
たな卸資産の増加額	未払消費税等の減少額		△5, 661	
仕入債務の減少額△113,069その他流動資産の増加額△57,033その他流動負債の増加額17,194その他固定負債の増加額7,194未払金の増加額28,307その他△7,281小計661,853利息及び配当金の受取額197利息の支払額△28,761損害賠償金の受取額16,831	売上債権の増加額		△30, 778	
その他流動資産の増加額 △57,033 その他流動負債の増加額 17,194 その他固定負債の増加額 7,194 未払金の増加額 28,307 その他 △7,281 小計 661,853 利息及び配当金の受取額 197 利息の支払額 △28,761 損害賠償金の受取額 16,831	たな卸資産の増加額		△25, 177	
その他流動負債の増加額17, 194その他固定負債の増加額7, 194未払金の増加額28, 307その他△7, 281小計661, 853利息及び配当金の受取額197利息の支払額△28, 761損害賠償金の受取額16, 831	仕入債務の減少額		△113, 069	
その他固定負債の増加額7,194未払金の増加額28,307その他△7,281小計661,853利息及び配当金の受取額197利息の支払額△28,761損害賠償金の受取額16,831	その他流動資産の増加額		△57, 033	
未払金の増加額 28,307 その他 △7,281 小計 661,853 利息及び配当金の受取額 197 利息の支払額 △28,761 損害賠償金の受取額 16,831	その他流動負債の増加額		17, 194	
その他 △7, 281 小計 661,853 利息及び配当金の受取額 197 利息の支払額 △28,761 損害賠償金の受取額 16,831	その他固定負債の増加額		7, 194	
小計 661,853 利息及び配当金の受取額 197 利息の支払額 △28,761 損害賠償金の受取額 16,831	未払金の増加額		28, 307	
利息及び配当金の受取額 197 利息の支払額 △28,761 損害賠償金の受取額 16,831	その他		△7, 281	
利息の支払額 △28,761 損害賠償金の受取額 16,831	小計		661, 853	
損害賠償金の受取額 16,831	利息及び配当金の受取額		197	
	利息の支払額		△28, 761	
法人税等の支払額 △192,511	損害賠償金の受取額		16, 831	
	法人税等の支払額		△192, 511	
営業活動によるキャッシュ・フロー 457,609	営業活動によるキャッシュ・フロー		457, 609	

	5 ₹/\		l .
区分		注記 番号	金額(千円)
II 1	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	有形固定資産の取得による支出		△939, 375
	無形固定資産の取得による支出		∆4, 138
	投資有価証券の売却による収入		4, 425
	連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取 得による支出	※ 2	△48, 848
	定期預金の預入による支出		△59, 550
	定期預金の払出による収入		61, 016
	敷金保証金の差入による支出		△277, 940
	敷金保証金の回収による収入		14, 445
	短期貸付金の純増減額		△3, 960
	その他		11, 954
1	投資活動によるキャッシュ・フロー		△1, 241, 972
III F	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	長期借入れによる収入		700, 000
	長期借入金の返済による支出		△810, 525
	割賦債務の返済による支出		△181, 877
	株式の発行による収入		70
	社債の償還による支出		△15, 000
	自己株式の取得による支出		△30, 401
	預け金の増加による支出		△169, 257
F	財務活動によるキャッシュ・フロー		△506, 992
IV ±	見金及び現金同等物の減少額		△1, 291, 355
V	見金及び現金同等物の期首残高		2, 057, 997
VI ‡	見金及び現金同等物の期末残高	※ 1	766, 642

項目	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 3社 (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株)
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社はありません。 (持分法の範囲から除いた理由) 持分法を適用していない非連結子会社(衛カユミ食品、㈱大六) は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額) 等は当期連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため持分法の範囲よ り除いております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社㈱ジェイエフピー、㈱エムアイフードシステムの決算日を 従前の9月30日から2月28日に変更しております。また㈱柚屋の決算 日は8月31日であります。当期連結財務諸表作成にあたっては、当期 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を用いておりま す。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 a. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 b. その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ② デリバティブ
	時価法を採用しております。 ③ たな卸資産 a. 店舗在庫 最終仕入原価法による原価法を採用しております。 b. 倉庫在庫 総平均法による原価法を採用しております。
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	 ① 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属 設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3~27年 工具器具備品 3~15年 その他 2~7年

項目	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	②無形固定資産
	定額法を採用しております。
	なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は、社内における利用可
	能期間(5年)に基づくものであります。 ③ 長期前払費用
	定額法を採用しております。
(3) 重要な繰延資産の処理方法	た 供式交付書
(0) 里安は林延貝座のた柱が仏	支出時に全額費用として処理しております。
(4) 重要な引当金の計上基準	
(1) 主义 6 八二亚 7 川 工	本のがって 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績
	率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を
	検討し、回収不能見込額を計上しております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファ
	イナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準
	じた会計処理によっております。
(6) その他連結財務諸表作成のための重要	消費税等の会計処理
な事項	税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関す	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によ
る事項	っております。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却によっておりま
	す。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における	現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容
資金の範囲	易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負
	わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっ
	ております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成19年2月28日)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物37,365 千円工具器具及び備品198 千円土地610,497 千円

敷金保証金 41,628 千円

合計 689,689 千円

上記に対応する債務は次のとおりであります。 1年以内返済予定長期借入金 143,761 千円 長期借入金 600,439 千円 1年以内償還予定社債 10,000 千円

社債165,000 千円合計919,201 千円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

投資その他の資産の 10,000 千円

「その他」(株式)

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与手当 1,067,961千円 地代家賃 733,695千円

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

建物35, 228千円工具器具及び備品10, 689千円車両運搬具227千円ソフトウェア100千円

合 計 46,246千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	86, 544	28	_	86, 572
合計	86, 544	28	_	86, 572
自己株式(注2)				
普通株式	_	251	_	251
合計	_	251	_	251

- (注1) 普通株式の28株の増加は新株予約権 (ストックオプション) の行使による増加であります。
- (注2) 普通株式の自己株式の増加数251株は、すべて市場からの買取によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項 個別注記事項 (ストックオプション等関係) に記載しております。

3. 配当に関する事項 該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定817,649 千円預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金△5,005 千円預け入れ期間が3ヶ月を超える定期積立預金△46,001 千円現金及び現金同等物766,642 千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった株式会社エムアイフードシステム及び株式会 社ジェイエフピーの資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並 びにそれぞれの会社の株式の取得価額合計額と会社取得のための支出(純額)額の合計額 との関係はつぎのとおりであります。

流動資産 240,392 千円 固定資産 881,416 千円 連結調整勘定 696,511 千円 △508,307 千円 流動負債 固定負債 △1,232,693 千円 株式の取得価額合計額 77,319 千円 現金及び現金同等物合計額 △28,471 千円 株式取得のための支出額合計額 48,848 千円

当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	
機械及び装置	85, 693	31,001	54, 691	
工具器具及び備品	253, 933	73, 549	180, 384	
ソフトウェア	8, 324	2, 692	5, 631	
合計	347, 951	107, 243	240, 707	

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年内67,848千円1 年超178,422千円合計246,270千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料65,060千円減価償却費相当額58,920千円支払利息相当額6,880千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。

(有価証券関係)

当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引状況に関する事項

当連結会計年度

(自 平成18年3月1日

至 平成19年2月28日)

(1)取引の内容

当社グループの利用しているデリバティブ取引は、金利キャップ取引及び金利スワップ取引であります。

(2)取引に対する取組方針

当社グループのデリバティブ取引は、将来の市場金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3)取引の利用目的

借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用して おります。

(4)取引に係るリスクの内容

金利キャップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、取引相手先は信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行による 信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5)取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引に関する権限規程及び内部規程に基づきリスク管理を行っております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における 名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものでは ありません。

2. 取引の時価等に関する事項

金利関連

		当連結会計年度末(平成19年2月28日)				
区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のう ち1年超(千 円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	
市場取引以外	金利キャップ取引 変動受取・固定支 払	5, 250	5, 250	419	△4, 830	
の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	27, 500	17, 500	△209	△209	

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

- 1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

	第1回 ストックオプション	第2回 ストックオプション ストックオプション		第4回 ストックオプション
付与対象者の区分 及び数	当社取締役5名 当社従業員24名	当社取引先2名 当社子会社取締役1名 当社子会社従業員1名	当社取締役1名 当社従業員85名 当社子会社取締役1名 当社子会社従業員1名	当社従業員87名
ストック・ オプション数(注)	普通株式9,532株	普通株式256株	普通株式916株	普通株式636株
付与日	平成16年8月26日	平成16年8月26日	平成17年8月15日	平成18年4月21日
権利行使期間	自平成18年8月27日	自平成18年8月27日	自平成18年8月27日	自平成19年11月30日
	至平成26年8月26日	至平成26年8月26日	至平成26年8月26日	至平成27年11月29日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、平成17年10月20日の分割後の株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回 ストックオプション	第2回 ストックオプション	第3回 ストックオプション	第4回 ストックオプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	_	_	_	_
付与	_	_	_	636
失効	_	_	_	_
権利確定	_	_	_	636
未確定残	_	_	_	_
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	9, 532	256	916	_
権利確定	_	_	_	636
権利行使	8	20	_	_
失効	56	16	96	85
未行使残	9, 468	220	820	551

② 単価情報

		第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	2, 500	2, 500	2, 500	179, 864
行使時 平均株価	(円)	116, 000	120, 000	_	_
公正な評価単 価(付与日)	(円)	_	-	_	_

当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金 191,014千円 未払事業税 18,895千円 未払事業所税 2,858千円 減価償却超過額 23,267千円 繰延資産償却超過額 5,284千円 長期未払金 2,588千円 その他 505千円 繰延税金資産小計 244,415千円 評価性引当額 △221,569千円 繰延税金資産合計 22,845千円 繰延税金資産の純額 22,845千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率

40.7%

(調整)

交際費等永久に損金に算入され

 ない項目
 0.5%

 ない項目
 1.6%

 留保金課税
 2.9%

 その他
 △0.4%

 税効果会計適用後の法人税等の
 45.3%

負担率

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

飲食事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメント売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日) 本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

【海外売上高】

当連結会計年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日) 海外売上高がないため記載しておりません。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日) 記載すべき重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
1株当たり純資産額	33,811.92円
1株当たり当期純利益金額	2,791.87円
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額	2, 406. 73円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益 (千円)	241, 605
普通株主に帰属しない金額 (千円)	_
普通株式に係る当期純利益(千円)	241, 605
期中平均株式数(株)	86, 539
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額 (千円)	_
普通株式増加数 (株)	13, 848
(うち新株予約権)	(13, 848)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益の算定に含めなかった	_
潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

記載すべき重要な事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日(平 成年月日)	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限(平成 年月日)
(株)エムアイフ ードシステム	第1回社債 (みずほ銀行保 証付) (注)1.	16. 6. 29	_	25, 000 (10, 000)	0.81	あり	21. 6. 29
(株)エムアイフ ードシステム	第2回社債 (みずほ銀行保 証付)	17. 3. 15	_	50, 000	1. 62	あり	20. 3. 14
(株)エムアイフ ードシステム	第3回社債 (みずほ銀行保 証付)	18. 3. 15	_	100, 000	1. 96	あり	21. 3. 13
(株)エムアイフ ードシステム		17. 9. 30		40, 000 (10, 000)	変動利率 平成19年3月 28日現在 0.80636	なし	22. 9. 30
(株)エムアイフ ードシステム		17. 12. 30	_	40, 000 (10, 000)	変動利率 平成18年12月 27日現在 0.70273	なし	22. 12. 30
合計(注1)	_	_	_	255, 000 (30, 000)	_	_	_

- (注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。
 - 2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。
 - 3. 当期より連結財務諸表を作成しているため、前期末残高は記載しておりません。

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(千円) (千円)		(千円)	(千円)	(千円)
30,000	80,000	125, 000	20,000	_

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	_	395, 789	1.81%	_
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	_	1, 243, 828	1.81%	平成19年~ 平成34年
その他の有利子負債(割賦未払金)	_	231, 648	6. 78%	平成19年~ 平成24年
計	_	1, 871, 267	_	_

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後 5年間の返済予定額は以下のとおりであります。
 - 3. 当期より連結財務諸表を作成しているため、前期末残高は記載しておりません。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	323, 321	262, 300	189, 894	116, 212
その他有利子負債	79, 008	11, 168		_
合計	402, 330	273, 468	189, 894	116, 212

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

- (1) 【財務諸表】
 - ①【貸借対照表】

		前事業年度 (平成18年 2 月28日)			〕 (平成	当事業年度 19年2月28日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			2, 087, 003			734, 581	
2. 売掛金			47, 608			72, 379	
3. 商品			65, 533			87, 806	
4. 貯蔵品			356			10	
5. 前払費用			50, 065			70, 406	
6. 預け金			_			171, 603	
7. 繰延税金資産			9, 011			21, 500	
8. 短期貸付金	% 3		_			1, 109, 438	
9. その他			18, 360			45, 408	
流動資産合計			2, 277, 941	54.0		2, 313, 134	46.0
Ⅱ 固定資産							
(1)有形固定資産							
1. 建物	※ 1	1, 046, 024			1, 536, 627		
減価償却累計額		312, 886	733, 137		464, 070	1, 072, 557	
2. 機械及び装置		1, 730			2, 240		
減価償却累計額		219	1,510		689	1, 550	
3. 車両運搬具		26, 497			28, 478		
減価償却累計額		19, 585	6, 911		23, 431	5, 047	
4. 工具器具及び備品	※ 1	218, 060			353, 863		
減価償却累計額		97, 135	120, 925		164, 780	189, 083	
5. 土地	※ 1		555, 497			577, 891	
有形固定資産合計			1, 417, 983	33. 6		1, 846, 128	36.8
(2)無形固定資産							
1. 商標権			1, 340			2, 510	
2. ソフトウェア			380			7, 483	
3. その他			1, 290			1, 290	
無形固定資産合計			3, 011	0.0		11, 284	0.2

		前事業年度 (平成18年 2 月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(3)投資その他の資産					
1. 投資有価証券		4, 42	5	_	
2. 関係会社株式		10, 00	0	107, 319	
3. 出資金		3, 79	0	3, 795	
4. 長期前払費用		20, 13	7	17, 250	
5. 繰延税金資産		2, 70	9	1, 300	
6. 敷金保証金	※ 1	476, 48	3	720, 695	
7. その他		5, 57	6	2, 433	
投資その他の資産合計		523, 12	1 12.4	852, 793	17. 0
固定資産合計		1, 944, 11	6 46.0	2, 710, 206	54.0
資産合計		4, 222, 05	100.0	5, 023, 341	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		76, 38	1	106, 047	
2. 1年内返済予定 長期借入金	※ 1	213, 37	5	338, 285	
3. 未払金		86, 45	6	136, 678	
4. 未払費用		44, 71	7	27, 323	
5. 未払法人税等		96, 13	0	128, 759	
6. 未払消費税等		16, 03	1	18, 586	
7. 預り金	※ 3	5, 52	1	102, 500	
8. 前受収益		5, 57	9	14, 799	
9. その他		5, 91	0	6, 842	
流動負債合計		550, 10	3 13.0	879, 823	17. 5

		前事業年度 (平成18年2月28日)			〕 (平成	当事業年度 (19年2月28日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
Ⅱ 固定負債							
1. 長期借入金	※ 1		874, 815			1, 163, 877	
2. 長期未払金			60, 273			19, 570	
3. 預り保証金			29, 461			36, 656	
固定負債合計			964, 550	22. 9		1, 220, 103	24. 3
負債合計			1, 514, 653	35. 9		2, 099, 926	41.8
(資本の部)							
I 資本金	※ 2		1, 160, 561	27. 5		_	_
Ⅱ 資本剰余金							
1. 資本準備金		1, 219, 751			_		
資本剰余金合計			1, 219, 751	28. 9		_	_
Ⅲ 利益剰余金							
1. 利益準備金		370			_		
2. 当期未処分利益		326, 722			_		
利益剰余金合計			327, 092	7.7		_	_
資本合計			2, 707, 404	64. 1		_	_
負債資本合計			4, 222, 058	100.0		_	_

		前事業年度 (平成18年 2 月28日)				当事業年度 19年 2 月28日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金	※ 2		_	_		1, 160, 631	23. 1
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		_			1, 219, 751		
資本剰余金合計			_	_		1, 219, 751	24. 3
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		_			370		
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		_			573, 063		
利益剰余金合計			_	_		573, 433	11. 4
4. 自己株式			_	_		△30, 401	△0.6
株主資本合計			_	-		2, 923, 414	58. 2
純資産合計			_	_		2, 923, 414	58. 2
負債純資産合計			_	_		5, 023, 341	100.0
]			

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)			(自 平	当事業年度 :成18年3月1日 :成19年2月28日	
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. 店舗売上高		1, 666, 725			4, 076, 828		
2. 卸売事業売上高		15, 731			58, 870		
3. その他		46, 964	1, 729, 422	100.0	73, 601	4, 209, 301	100.0
Ⅱ 売上原価							
1. 商品売上原価							
(1)商品期首たな卸高		47, 431			65, 533		
(2)当期商品仕入高		485, 084			1, 183, 996		
合計		532, 516			1, 249, 529		
(3)商品期末たな卸高		65, 533			87, 806		
商品売上原価		466, 982			1, 161, 723		
2. その他売上原価		6, 275	473, 258	27. 4	_	1, 161, 723	27. 6
売上総利益			1, 256, 163	72.6		3, 047, 577	72. 4
Ⅲ 販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		59, 747			126, 209		
2. 給与手当		372, 553			855, 727		
3. 地代家賃		215, 686			589, 789		
4. 減価償却費		86, 700			235, 172		
5. 水道光熱費		54, 513			146, 709		
6. 備品消耗品費		25, 604			72, 145		
7. 広告宣伝費		33, 554			88, 434		
8. リース料		27, 163			65, 341		
9. その他		183, 232	1, 058, 755	61. 2	423, 662	2, 603, 192	61.8
営業利益			197, 408	11. 4		444, 385	10.6

		前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)			当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		
区分	注記番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1. 受取利息	※ 2	110			11, 465		
2. 受取配当金		_			63		
3. 協賛金収入		13, 333			21, 592		
4. その他		2, 190	15, 633	0. 9	3, 655	36, 775	0.8
V 営業外費用							
1. 支払利息		11, 362			27, 278		
2. 新株発行費		12, 172			_		
3. その他		287	23, 823	1.4	1, 693	28, 971	0.7
経常利益			189, 218	10. 9		452, 189	10. 7
VI 特別利益							
1. 保険差益		2, 329	2, 329	0. 1	_	_	_
VII 特別損失							
1. 固定資産除売却損	※ 1	97			6, 761		
2. その他		_	97	0.0	158	6, 919	0. 1
税引前当期純利益			191, 450	11.0		445, 269	10.6
法人税、住民税及び事 業税		89, 335			210, 006		
法人税等調整額		3, 068	92, 404	5. 3	△11,078	198, 928	4. 7
当期純利益			99, 046	5. 7		246, 341	5. 9
前期繰越利益			227, 676			_	
当期未処分利益			326, 722			_	

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

【利益処分計算書】

			前事業年度 (株主総会承認日 平成18年5月30日)				
	区分	注記番号					
I	当期未処分利益			326, 722			
П	次期繰越利益			326, 722			

【株主資本等変動計算書】

	株主資本							
	資本剰余		利益剰余金					
	資本金	Viry L. Side 1444 A	備金 利益準備金 表の他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	純資産の部 合計
		資本準備金		合計				
平成18年2月28日残高 (千円)	1, 160, 561	1, 219, 751	370	326, 722	327, 092	_	2, 707, 404	2, 707, 404
事業年度中の変動額								
新株の発行	70	_	_	_	_	_	70	70
当期純利益	_	_	_	246, 341	246, 341	_	246, 341	246, 341
自己株式の取得		-	_	_	_	△30, 401	△30, 401	△30, 401
事業年度中の変動額合計 (千円)	70	_	_	246, 341	246, 341	△30, 401	216, 010	216, 010
平成19年2月28日残高 (千円)	1, 160, 631	1, 219, 751	370	573, 063	573, 433	△30, 401	2, 923, 414	2, 923, 414

④【キャッシュ・フロー計算書】

当事業年度については、連結財務諸表における連結キャッシュ・フロー計算書として記載しております。

		前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		191, 450
減価償却費		86, 700
新株発行費		12, 172
固定資産除売却損		97
受取利息及び受取配当金		△110
支払利息		11, 362
売上債権の増減額		△5, 201
たな卸資産の増減額		△17, 991
仕入債務の増減額		△10, 053
未払金の増減額		△117
未払消費税等の増減額		1, 793
その他		△3, 595
小計		266, 507
利息及び配当金の受取額		110
利息の支払額		△11, 559
法人税等の支払額		△110, 317
営業活動によるキャッシュ・フロー		144, 741

		Г	T
			前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)
	区分	注記 番号	金額(千円)
П	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	固定資産の取得による支出		△264, 900
	投資有価証券の取得による支出		$\triangle 4,425$
	定期積立金の預入による支出		△21,001
	定期積立金の払出による収入		24, 000
	敷金保証金の差入による支出		$\triangle 46,475$
	敷金保証金の回収による収入		10
	短期貸付金の純増減額		△5, 216
	その他		△492
	投資活動によるキャッシュ・フロー		△318, 500
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	長期借入れによる収入		615, 000
	長期借入金の返済による支出		△622, 218
	割賦債務の返済による支出		△28, 475
	株式の発行による収入		1, 580, 179
	財務活動によるキャッシュ・フロー		1, 544, 484
IV	現金及び現金同等物の増加額		1, 370, 725
V	現金及び現金同等物の期首残高		690, 272
VI	現金及び現金同等物の期末残高	※ 1	2, 060, 998

⁽注) 1. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。

		_
項目	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1. 有価証券の評価基準及び	・子会社株式及び関連会社株式	・子会社株式及び関連会社株式
評価方法	移動平均法による原価法を採用してお	同左
	ります。	
	・その他有価証券	・その他有価証券
	時価のないもの	同左
	移動平均法による原価法を採用してお	
	ります。	
2. デリバティブ等の評価基	デリバティブ	デリバティブ
準及び評価方法	時価法を採用しております。	同左
3. たな卸資産の評価基準及	商品及び貯蔵品	商品及び貯蔵品
び評価方法	①店舗在庫	①店舗在庫
	最終仕入原価法による原価法を採用し	最終仕入原価法による原価法を採用し
	ております。	ております。
	②倉庫在庫	②倉庫在庫
	総平均法による原価法を採用しており	総平均法による原価法を採用しており
	ます。	ます。
	(会計処理方法の変更)	
	従来たな卸資産の評価基準及び評価方	_
	法は、最終仕入原価法によっておりまし	
	たが、たな卸資産のうち倉庫在庫につい	
	ては、当事業年度から総平均法による原	
	価法に変更いたしました。	
	この変更は、新規出店による店舗の増	
	加、ライセンス販売の増加等により、回	
	転期間が長い倉庫在庫が増加し、今後も	
	その傾向が継続すると見込まれることか	
	ら、期間損益計算の一層の適正化を図る	
	ために当事業年度より倉庫在庫の受払管	
	理を強化したことによるものでありま	
	す。	
	なお、これによる当事業年度の損益に	
	与える影響は軽微であります。	
4. 固定資産の減価償却の方	(1)有形固定資産	(1)有形固定資產
法	定率法(ただし、平成10年4月1	同左
	日以降に取得した建物(附属設備を	
	除く)については定額法)を採用し	
	ております。	
	なお、主な耐用年数は以下のとお	
	りであります。	
	建物 3~27年	
	機械及び装置 7年	
	車両運搬具 2~6年	
	工具器具及び備品 3~8年	

	I	
項目	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産
	定額法を採用しております。	同左
	なお、自社利用のソフトウェアの	
	耐用年数は、社内における利用可能	
	期間 (5年) に基づくものでありま	
	す。	
	(3)長期前払費用	(3)長期前払費用
	定額法を採用しております。	同左
5. 繰延資産の処理方法	新株発行費	株式交付費
	支払時に全額費用処理しております。	支払時に全額費用処理しております。
6. 引当金の計上基準	貸倒引当金	貸倒引当金
	債権の貸倒による損失に備えるため、	同左
	一般債権については貸倒実績率により、	
	貸倒懸念債権等特定の債権については個	
	別に回収可能性を検討し、回収不能見込	
	額を計上しております。	
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する	同左
	と認められるもの以外のファイナンス・	
	リース取引については、通常の賃貸借取	
	引に係る方法に準じた会計処理によって	
	おります。	
8. キャッシュ・フロー計算	手許現金、随時引き出し可能な預金及び	-
書における資金の範囲	容易に換金可能であり、かつ、価値の変	
	動について僅少なリスクしか負わない取	
	得日から3ヶ月以内に償還期限の到来す	
	る短期投資からなっています。	
9. その他財務諸表作成のた	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
めの基本となる重要な事	税抜方式によっております。	同左
項		

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)

当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

(固定資産の減損に係る会計基準)

当期より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資 産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業 会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減 損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第6号 平成15年10月31日) を適用しております。これ による損益への影響はありません。

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関 する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表 示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用 しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、純資産合計と 同額であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部につ いては、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表 等規則により作成しております。

表示方法の変更

前事業年度	当事業年度
(自 平成17年9月1日	(自 平成18年3月1日
至 平成18年2月28日)	至 平成19年2月28日)
(貸借対照表) —	(貸借対照表) 流動資産の「預け金」と「短期貸付金」は、前期は 「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要 性が増したため区分掲記しております。 なお、前期の「その他」に含まれている「預け金」は 3,129千円、「短期貸付金」は10,000千円であります。
(損益計算書)	(損益計算書)
売上高の「卸売事業売上高」は、前期は「その他」に	営業外費用の「新株発行費」(株式交付費)は金額の重
含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したた	要性がなくなったため、「その他」に含めて表示してお
め区分掲記しております。	ります。
なお、前期の「その他」に含まれている「卸売事業売	なお、「その他」に含まれている株式交付費は、5千
上高」は14,400千円であります。	円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年 2 月28日)			当事業年度 (平成19年 2 月28日)				
※ 1	担保資産及び担保付債務		※1 担保資産及び担保付債務				
	担保に供している資産は次のとおりであります。		担保に供している資産は次のとおりであります。				
	建物	32,919千円	建物	31,273千円			
	工具器具及び備品	265千円	工具器具及び備品	198千円			
	土地	555,497千円	土地	555, 497千円			
	敷金保証金	41,628千円	敷金保証金	41,628千円			
	計	630,310千円	計	628, 597千円			
	(上記に対応する債務はつぎのと	おりでありま	(上記に対応する債務はつぎの	りとおりでありま			
	す。)		す。)				
	1年内返済予定長期借入金	119,603千円	1年内返済予定長期借入金	118, 125千円			
	長期借入金	649, 583千円	長期借入金	529,047千円			
	計	769, 187千円	計	647, 173千円			
※ 2	授権株式数及び発行済株式総数		※ 2				
	授権株式数 普通株式	310,000株	_				
	発行済株式総数 普通株式	86,544株					
	_		※3 関係会社項目				
			関係会社に対する資産及び負債には	は区分掲記されたも			
			ののほか、次のものがあります。				
			短期貸付金	1,100,000千円			
			預り金	96,920千円			
	_		4 偶発債務				
			関係会社株式会社エムアイフード	ノステムについて、			
			金融機関等からの借入及びリース債利	•			
			を行っております。				
			リース債務	81,457千円			
			社債	255,000千円			
			長期借入金	97,028千円			
			計	433, 485千円			

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)			当事業年度 (自 平成18年3月1 至 平成19年2月28	
※ 1	固定資産除却損の内訳		※1 固定資産	産除却損の内訳	
	車両運搬具	55千円	車両:	運搬具	227千円
	工具器具及び備品	41千円	工具	器具及び備品	280千円
	計	97千円	建物	付属設備	6,153千円
			ソフ	トウェア	100千円
			計		6,761千円
	_		※2 関係会社 ております	仕との取引に係るものが ┢。	次のとおり含まれ
			関係	会社よりの受取利息	11,250千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式	_	251	_	251
合計	_	251	_	251

(注) 普通株式の自己株式の増加数251株は、すべて市場からの買取によるものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係

(平成18年2月28日現在)

現金及び預金勘定

2,087,003 千円

預け入れ期間が3ヶ月を超える

△5,004 千円

定期預金勘定

預け入れ期間が3ヶ月を超える 定期積立預金勘定

△21,000 千円

現金及び現金同等物

2,060,998 千円

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日) 当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
機械及び装置	42, 408	18, 906	23, 501
工具器具及び 備品	203, 685	84, 725	118, 960
ソフトウェア	5, 332	1, 445	3, 886
合計	251, 426	105, 077	146, 349

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	45, 404千円
1年超	105,112千円
合計	150,516千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料26, 267千円減価償却費相当額23, 536千円支払利息相当額2,779千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。

6. 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はないため、項 目等の記載は省略しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
機械及び装置	84, 903	30, 962	53, 941
工具器具及び 備品	213, 946	63, 679	150, 266
ソフトウェア	7, 654	2, 366	5, 287
合計	306, 503	97, 008	209, 495

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	59,553千円		
1年超	154,882千円		
合計	214, 436千円		

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料62,102千円減価償却費相当額56,285千円支払利息相当額6,545千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

同左

5. 利息相当額の算定方法

同左

6. 減損損失について

同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年2月28日現在)

有価証券

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)	
(1) その他有価証券		
非上場株式	4, 425	

当事業年度(平成19年2月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

当期より連結財務諸表を作成しているため、当期については連結財務諸表の注記事項として記載しております。

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
(1)取引の内容	_
当社の利用しているデリバティブ取引は、金利キャッ	
プ取引であります。	
(2)取引に対する取組方針	
当社のデリバティブ取引は、将来の市場金利の変動	
によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は	
行わない方針であります。	
(3)取引の利用目的	
借入金利の将来の金利市場における利率上昇による	
変動リスクを回避する目的で利用しております。	
(4)取引に係るリスクの内容	
金利キャップ取引は市場金利の変動によるリスクを	
有しております。	
なお、取引相手先は信用度の高い国内の金融機関で	
あるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほ	
とんどないと認識しております。	
(5)取引に係るリスク管理体制	
デリバティブ取引に関する権限規定及び内部規定に	
基づきリスク管理を行っております。	
(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明	
取引の時価等に関する事項についての契約額等は、	
あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額	
であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの	
大きさを示すものではありません。	

2. 取引の時価等に関する事項 デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

金利関連

		前事業年度(平成18年2月28日)			
区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	金利キャップ取引 変動受取・固定支	5, 250	3, 500	800	$\triangle 4,449$
	払	0,200	3,000		

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成17年9月1日 至平成18年2月28日)

当社は、退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度(自平成17年9月1日 至平成18年2月28日)

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)		当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		
1.繰延税金資産及び繰延税金負債のの内訳 繰延税金資産 未払事業税 未払事業所税 減価償却超過額 一括償却資産損金算入限度超過額 繰延資産償却超過額 繰延資産償却超過額 繰延税金資産合計 繰延税金負債 繰延税金負債	8, 061千円 950千円 1, 298千円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債のの内訳 繰延税金資産 未払事業税 未払事業所税 減価償却超過額 繰延資産償却超過額 その他 繰延税金資産合計 繰延税金負債 繰延税金負債合計 繰延税金資産の純額	発生の主な原因別 18,850千円 2,370千円 940千円 233千円 405千円 22,800千円	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後率との間に重要な差異があるとき因となった主要な項目別の内訳法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割 留保金課税 その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率		2. 法定実効税率と税効果会計適用後率との間に重要な差異があるとき因となった主要な項目別の内訳法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割留保金課税 その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成17年9月1日至 平成18年2月28日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年3月1日至 平成19年2月28日)

当期より連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

(関連当事者との取引)

前事業年度(自 平成17年9月1日至 平成18年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年3月1日至 平成19年2月28日)

当期より連結財務諸表を作成しているため、当期については連結財務諸表の注記事項として記載しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)		当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
1株当たり純資産額	31, 283. 56円	1株当たり純資産額	33, 866. 78円
1 株当たり当期純利益金額	1, 265. 93円	1株当たり当期純利益金額	2,846.60円
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額	1, 186. 39円	潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額	2, 453. 91円
当社は、平成17年10月20日をもって普対して普通株式4株の割合で株式分割をなお、当該株式分割が前期首に行われ場合の前事業年度における1株当たり情以下のとおりとなります。	行いました。 たと仮定した	_	
1株当たり純資産額	13, 102. 32円		
1 株当たり当期純利益金額	2, 224. 99円		
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額	1,959.76円		

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	99, 046	246, 341
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_
普通株式に係る当期純利益(千円)	99, 046	246, 341
期中平均株式数(株)	78, 240	86, 539
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	_	_
普通株式増加数(株)	5, 245	13, 848
(うち新株予約権)	(5, 245)	(13, 848)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後		
1株当たり当期純利益の算定に含めなかった	_	_
潜在株式の概要		

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日) 当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

平成18年4月21日開催の取締役会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに平成17年11月29日開催の第11回定時株主総会決議に基づき、当社の従業員に対しストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを決議いたしました。

1. 新株予約権発行の日 平成18年4月21日

2. 新株予約権の発行数 636個

3. 新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社普通株式 636株

4. 新株予約権の発行価額 無償とする。

5. 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 1株当たり 179,864円

- (注) 1株当たりの払込金額は、新株予約権発行の日 (平成18年4月21日)が属する月の前月の各日の 名古屋証券取引所における当社普通株式の最終価 格(以下、最終価格という)の平均値(1円未満 の端数は切り上げ)が新株予約権の発行日の最終 価格を上回りましたので、最終価格の平均値と致 しました。
- 6. 新株予約権の行使により発行又は移転される株式の 総額

114, 393, 504円

- 7. 新株予約権を行使することができる期間 平成19年11月30日から平成27年11月29日まで
- 8. 新株予約権の行使により発行する新株の発行価額中 資本に組み入れる額

1株当たり 89,932円

9. 新株予約権の割当を受ける者及び発行数

割当対象者の区分	人数	新株予約権の発行数
当社従業員	87人	636個
合 計	87人	636個

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

科目	種類	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		㈱大六	200	10,000
関係会社株式 その他有価証券	有カユミ食品	60	0	
	その他有価証券	㈱柚屋	400	20,000
(大)	での個相画血分	㈱エムアイフードシス テム	200	66, 495
		㈱ジェイエフピー	400	10, 824
	合 計			107, 319

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1, 046, 024	506, 723	16, 120	1, 536, 627	464, 070	159, 738	1, 072, 557
機械及び装置	1,730	510	_	2, 240	689	470	1, 550
車両運搬具	26, 497	3, 237	1, 256	28, 478	23, 431	4, 875	5, 047
工具器具及び備品	218, 060	138, 526	2, 723	353, 863	164, 780	70, 088	189, 083
土地	555, 497	22, 394	_	577, 891	_	_	577, 891
建設仮勘定	_	677, 838	677, 838	_	_	_	_
有形固定資産計	1, 847, 810	1, 349, 230	697, 939	2, 499, 100	652, 972	235, 172	1, 846, 128
無形固定資産							
商標権	1, 457	1, 349	_	2, 806	296	180	2, 510
ソフトウェア	850	8,000	100	8,750	1, 266	796	7, 483
その他	1, 290	_	_	1, 290	_	_	1, 290
無形固定資産計	3, 598	9, 349	100	12, 847	1, 562	976	11, 284
長期前払費用	26, 885	8, 470	_	35, 355	18, 104	11, 356	17, 250

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	店舗名	金額(千円)
	八吉 八重洲二の丸店	28, 750
	八吉 横浜西口店	103, 785
	八吉 大宮西口店	33, 726
建物	八吉 新橋店	42, 085
	八吉 新宿ワシントンホテル店	170, 273
	五莉 新宿ワシントンホテル店	44, 441
	港区営業所	57, 451
機械及び装置	港区営業所	510
	八吉 八重洲二の丸店	6, 829
	八吉 横浜西口店	32, 187
	八吉 大宮西口店	11, 700
工具器具及び備品	八吉 新橋店	21, 845
	八吉 新宿ワシントンホテル店	33, 937
	五莉 新宿ワシントンホテル店	15, 735
	港区営業所	7, 963
無形固定資産	港区営業所	8,000

【引当金明細表】

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1) 資産の部

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	11, 639
預金	
当座預金	22, 478
普通預金	649, 456
定期預金	5, 005
定期積立預金	46, 001
小計	722, 941
合計	734, 581

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三井住友カード株式会社	28, 394
株式会社ジェーシービー	16, 228
株式会社ディーシーカード	9, 332
藤田観光株式会社	7, 845
株式会社エムアイフードシステム	4, 298
シティカードジャパン株式会社	1, 595
その他	4, 684
合計	72, 379

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$ \begin{array}{r} $
47,	1, 549, 198	1, 524, 428	72, 379	95. 5	14. 13

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 商品

品目	金額(千円)
酒・飲料類	21, 417
肉・魚介類等食材	66, 388
合計	87, 806

④ 貯蔵品

品目	金額(千円)
店舗置きタバコ	10
合計	10

⑤ 短期貸付金

品目	金額(千円)
株式会社エムアイフードシステム	1, 100, 000
その他	9, 438
合計	1, 109, 438

⑥ 敷金保証金

区分	金額 (千円)
店舗	698, 767
その他	21, 927
슴計	720, 695

2) 負債の部

買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社さかい屋	15, 868
株式会社久世	13, 340
株式会社コダマ	11, 594
株式会社ぬ利彦	8, 869
有限会社本田商店	6, 350
その他	50, 023
合計	106, 047

② 長期借入金及び1年以内返済予定長期借入金

相手先	金額 (千円)		
相子儿	長期借入金	1年以内返済予定長期借入金	
みずほ銀行	384, 780	121, 560	
信金中央金庫	454, 727	29, 165	
三井住友銀行	215, 000	60, 000	
千葉銀行	55, 500	48, 000	
商工中金	35, 050	38, 600	
東京シティ信用金庫	18, 820	40, 960	
슴計	1, 163, 877	338, 285	

(3) 【その他】

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月28日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	2月末日
株券の種類	1 株券 10株券 100株券
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月28日
1 単元の株式数	_
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載してする。なお、電子公告は当社のホームページ(http://www.ichirokudo.com/)において提供しております。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第12期)(自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)平成18年5月31日関東財務局長に提出。

(2)半期報告書

(第13期中) (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日) 平成18年11月30日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成18年9月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成19年1月23日 至平成19年1月31日)平成19年2月9日関東財務局長に提出報告期間(自平成19年2月1日 至平成19年2月28日)平成19年3月13日関東財務局長に提出報告期間(自平成19年3月1日 至平成19年3月31日)平成19年4月10日関東財務局長に提出報告期間(自平成19年4月1日 至平成19年4月30日)平成19年5月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

平成19年5月30日

株式会社 一六堂

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松本	保範	印
指定社員				
業務執行社員	公認会計士	瀬戸	卓	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社一六堂の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社一六堂及び連結子会社の平成19年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成18年5月30日

株式会社 一六堂

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員

出定社員
業務執行社員

公認会計士

松本

保範

印

指定社員
業務執行社員

公認会計士

瀬戸

卓

印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社一六堂の平成17年9月1日から平成18年2月28日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 一六堂の平成18年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状 況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年5月30日

株式会社 一六堂

取締役会 御中

監査法人トーマツ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社一六堂の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 一六堂の平成19年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適 正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。